

平成 2 5 年度

目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書
目黒区基金運用状況審査意見書

目黒区監査委員

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、平成25年度目黒区各会計歳入歳出決算及び基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見を付する。

平成26年8月20日

目黒区監査委員 横田 俊文

目黒区監査委員 松島 達雄

目黒区監査委員 今井 礼子

目黒区監査委員 香野 茜

目 次

平成25年度目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要	
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
4 審査の結果	1
第2 決算の概要	
1 決算総括	
(1) 決算概要	2
(2) 総括意見	4
2 普通会計における財政状況	
(1) 財政指標からみた財政状況	16
(2) 財政の構造	20
別表1	24
別表2	25
別表3	26
3 一般会計	
(1) 決算の規模	27
(2) 財政収支の状況	28
(3) 歳入の状況	29
(4) 歳出の状況	34
4 国民健康保険特別会計	
(1) 歳入の状況	38
(2) 歳出の状況	40
5 後期高齢者医療特別会計	
(1) 歳入の状況	41
(2) 歳出の状況	43
6 介護保険特別会計	
(1) 歳入の状況	44
(2) 歳出の状況	46
7 資金運用状況	
(1) 月別収支の状況	48
(2) 公金管理等	49
8 財産	
(1) 財産の現況	50

平成25年度目黒区基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要	
1 審査の対象	5 4
2 審査の期間	5 4
3 審査の方法	5 4
4 審査の結果	5 4
第2 基金の運用状況	
1 国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金	5 5
2 博物館資料取得基金	5 6
3 公共料金支払基金	5 7
4 介護給付費貸付基金	5 8
【参考】主要語句説明	5 9

[凡例]

- 1 計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。
- 2 比率は百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入した。

平成25年度目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成25年度目黒区各会計歳入歳出決算書
- (2) 平成25年度目黒区各会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 平成25年度目黒区各会計実質収支に関する調書
- (4) 平成25年度目黒区財産に関する調書

2 審査の期間

平成26年7月22日から平成26年8月20日まで

3 審査の方法

決算審査に当たっては、次の点を主眼とし、関係諸帳簿との照合、決算関係諸資料の検討、説明聴取等を実施した。

- (1) 区長から提出された上記関係書類の計数表示の正確性
- (2) 予算執行について、その事務処理の合規性と効率性
- (3) 財政運営について、決算の分析・比較による適否
- (4) 財産管理について、その適切性

4 審査の結果

(1) 歳入歳出決算の計数の確認

各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書は、いずれも法令の定めに従って調製され、決算の計数は、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合審査した結果、誤りのないことが認められた。

(2) 財産の管理状況の確認

財産に関する調書は法令の定めに従って調製され、その管理状況は、関係台帳及び証拠書類と照合審査した結果、誤りのないことが認められた。

(3) 財務に関する事務の執行状況

平成25年度における財務に関する事務の執行については、適正であることが認められた。

なお、別途に実施した各部定期監査については、その結果を別途報告する。

第2 決算の概要

1 決算総括

(1) 決算概要

25年度歳入歳出の総額は、歳入が1,393億5,371万円余、歳出が1,348億4,295万円余で歳入歳出差引額は、45億1,075万円余となっており、前年度と比較すると、歳入は1.6%の減(前年度3.4%増)、歳出は1.1%の減(前年度3.3%増)となった。

これを会計別にみると、次表のとおりである。

年度	区 分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
25	一 般 会 計	89,848,127,090	86,086,244,105	3,761,882,985
	国民健康保険特別会計	26,443,803,569	25,993,803,569	450,000,000
	後期高齢者医療特別会計	5,479,146,402	5,457,729,561	21,416,841
	介護保険特別会計	17,582,636,262	17,305,179,697	277,456,565
	合 計	139,353,713,323	134,842,956,932	4,510,756,391
	対前年度増減額	2,196,672,230	1,545,157,394	651,514,836
	対前年度増減率	1.6	1.1	
24	一 般 会 計	93,406,394,285	89,000,715,823	4,405,678,462
	国民健康保険特別会計	25,870,570,262	25,420,570,262	450,000,000
	後期高齢者医療特別会計	5,425,381,297	5,422,482,357	2,898,940
	介護保険特別会計	16,848,039,709	16,544,345,884	303,693,825
	合 計	141,550,385,553	136,388,114,326	5,162,271,227

用地特別会計は、23年度以降予算計上されていない。

総計決算規模には、各会計間の繰入金、繰出金が重複して計算されているので、これらを控除した正味の財政規模である純計決算規模は、次表のとおりである。

歳入は 1.7%の減(前年度 3.3%増)、歳出は 1.2%の減(前年度 3.2%増)となった。

純計決算規模

(単位：円、%)

年度	区 分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
25	一 般 会 計	89,750,184,607	78,446,995,545	11,303,189,062
	国民健康保険特別会計	23,779,172,124	25,993,803,569	2,214,631,445
	後期高齢者医療特別会計	3,307,260,287	5,447,762,078	2,140,501,791
	介護保険特別会計	14,779,905,262	17,217,204,697	2,437,299,435
	合 計	131,616,522,280	127,105,765,889	4,510,756,391
	対前年度増減額	2,236,124,033	1,584,609,197	651,514,836
	対前年度増減率	1.7	1.2	
24	一 般 会 計	93,320,012,990	81,389,357,878	11,930,655,112
	国民健康保険特別会計	23,111,447,600	25,420,570,262	2,309,122,662
	後期高齢者医療特別会計	3,301,987,014	5,411,877,062	2,109,890,048
	介護保険特別会計	14,119,198,709	16,468,569,884	2,349,371,175
	合 計	133,852,646,313	128,690,375,086	5,162,271,227

用地特別会計は、23年度以降予算計上されていない。

(2) 総括意見

ア はじめに

25年から26年にかけての我が国の景気の基調判断については、内閣府が発表した月例経済報告によると、25年1月は、「景気は、弱い動きとなっているが、一部に下げ止まりの兆しもみられる」とされ、1年後の26年1月は、「景気は緩やかに回復している」とされている。そして、本年7月は、「景気は、緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつある」とし、「先行きについては、当面、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により一部に弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現するなかで、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている」とされている。

一方、区内中小企業の26年4～6月期の景況については、業況が悪化している業種が多く見られる。また、今後の短期的な業況の見通しとしては、改善すると見られるものの、建設業・卸売業のほかは業況判断数値が依然としてマイナスであり、厳しい経営環境にあることが伺われる。

目黒区では、23年度決算で一般会計の歳入が前年度比で17億円余の増、24年度も27億円余の増となり、経常収支比率については、23年度95.9%であったが、24年度は88.9%と改善した。しかし、経常収支比率は、適正とされる水準よりは高く、依然として財政構造の硬直化が大きな課題であり、新規事業に振り向けることのできる財源が非常に乏しい状況の中で、25年度当初予算編成は、「財政健全化に向けたアクションプログラム」に取り組む2年目として進められた。

以下、本区の25年度の行財政運営の概要について述べる。

本区では財源不足の回避と基金残高の維持を目指して、24年度から26年度までの3年間で、約180億円の財源を確保する「財政健全化に向けたアクションプログラム」に取り組んでいるところである。25年度予算は、25年度を初年度とする実施計画(25～29年度)の改定内容を予算に反映しつつ、様々な区民ニーズに対応した区政を進めることを念頭に置き、「安全・安心なまちと暮らしを支え、区政を着実に進める予算」と位置づけ、行財政運営基本方針で定めた3つの重要課題である「災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組」、「区民の暮らしへの支援と学校教育の充実」、「環境と調和した地域づくりへの取組」への対応を積極的に進め、総体としての区民福祉の向上を図る内容とされた。そして、効率的・効果的な財政運営を実現するため、引き続き枠配分方式による予算編成が行われたが、25年度の配分予算枠は、緊急財政対策にかかる事務事業見直し結果を既定経費・臨時経費に反映させるとともに、部局枠経費の新規・レベルアップ経費はゼロとされ、新規・レベルアップ経費を計上する場合には、要求額に見合う既定経費の削減を確実にを行い、その財源を振り向けることが各部局に求められた。こうした

厳しい予算編成方針に基づき、一般会計で前年度比 52 億円余(6.0%)の減となる 832 億 543 万円余の当初予算が編成された。その後、補正 1 号で 16 億 1,656 万円余の増額、補正 2 号で 30 億 8,509 万円余の増額、最終予算は 886 億 3,907 万円余の規模となったものである。各特別会計の最終予算額は、国民健康保険特別会計が 263 億 9,543 万円余、後期高齢者医療特別会計が 55 億 2,758 万円余、介護保険特別会計が 176 億 8,470 万円余となった。

次に、決算の状況であるが、25 年度の一般会計における歳入合計は、前年度に比べ 35 億 5,826 万円余(3.8%)減の 898 億 4,812 万円余で、これに特別会計を加えた合計額は、前年度比 21 億 9,667 万円余(1.6%)減の 1,393 億 5,371 万円余となった。

一般会計で増額となった主な款としては、歳入の約 45%を占める特別区税は、個人所得の増などの影響による増や、都たばこ税の一部が特別区たばこ税に税源移譲されたことなどにより 16 億 2,051 万円余(4.2%)の増、株式等譲渡所得割交付金は、株高と軽減税率の終了などによる売買代金の拡大により 5 億 213 万円余(767.0%)の増、繰越金は、純繰越金の増などにより 2 億 5,953 万円余(6.3%)の増となった。また、減額となった主な款としては、特別区債は、大橋図書館整備及び目黒天空庭園・オーパス夢ひろば整備の終了並びに借換債の発行額が減となったことにより 35 億 8,100 万円(85.8%)の減、特別区交付金は、特別区税の増などによる基準財政収入額の増及び都市計画交付金対象事業の終了等に伴う基準財政需要額の減などにより 10 億 3,311 万円余(6.4%)の減、諸収入は、大橋一丁目周辺地区整備事業に係る地区整備事業負担金の減により 9 億 3,898 万円余(23.2%)の減などであった。

一方、一般会計の歳出合計は、前年度比 29 億 1,447 万円余(3.3%)減の 860 億 8,624 万円余で、これに特別会計を加えた合計額は、前年度に比べ 15 億 4,515 万円余(1.1%)減の 1,348 億 4,295 万円余となった。

一般会計で増額となった款は 3 つの款のみであり、総務費は、都市計画交付金対象事業の都区財政調整措置分を減債基金に積み立てたことなどにより 23 億 647 万円余(28.8%)の増、健康福祉費は、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンの法定接種化などにより 5 億 2,062 万円余(1.4%)の増、諸支出金は、財政調整基金元金積立金の増により 5 億 1,092 万円余(34.2%)の増である。これらの款以外は全て前年度と比べて減額となっている。減額となった主な款は、公債費は、借換債の減及び償還が進んだことにより 34 億 6,108 万円余(37.8%)の減、教育費は、大橋図書館の整備終了などにより 19 億 6,331 万円余(18.6%)の減である。

25 年度の行財政運営については、厳しい財政状況の下で、区有施設見直し方針策定の取組、新たな歳入確保に関する取組、目黒区地域防災計画に基づく総合庁舎における災害対策本部機能の整備や避難所運営協議会設立・活動支援の取組、東京都の木密地域不燃化 10 年プロジェクトによる不燃化特区制度活用による防災まちづくりの推進等の災

害に強い街づくりの推進に関する取組、待機児童対策等の子育て世代支援の取組、介護サービス基盤等の整備の取組、予防接種の充実などの区民の健康を支える取組など、全体として評価できるものである。しかしながら、区財政の硬直化が続き、基金残高も極めて少ないなどの状況は改善されてはならず、今後も、財政健全化の取組を一層進めていく必要がある。

イ 事務事業の執行状況について

次に、25年度の事務事業の執行状況について述べる。

事務事業執行に係る各部定期監査に当たっては、各部局長から部局の方針及び重要課題・主要施策について総括的な説明を受けた後、各課長に対し、当該課の主要課題（事業）の達成状況等について説明聴取を実施した。また、財政課長に対し財政状況について説明聴取等を行った。これらを踏まえ、25年度の区政の基本姿勢、重要課題、その他の重要施策の進捗状況や結果の評価は、以下のとおりである。

25年度は、行財政運営を行う基本姿勢として、「暮らしの安全と安心を支える区政の推進」、「地域とともに歩む区政の推進」、「財政健全化に向けた区政の推進」の3つが掲げられた。歳入の大幅な回復が見込めない中でも区民生活を支えていくために、25年度は、実施計画の改定初年度であり、実施計画事業を基本に、優先すべき諸課題に効果的かつ計画的に取り組むと同時に、職員、組織が一体となり、地域で活動する多様な主体と協力し合い、安心して暮らせる活力あるまちを実現していくために、これら3つの基本姿勢のもと行財政運営が進められた。

これらを踏まえ、3つの観点から次の重要課題が設定され、様々な事務事業に取り組んだ。

第1の「災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組」における「災害対策の強化」としては、次の主な事務事業が行われた。

25年6月21日公布の災害対策基本法等の一部を改正する法律（平成25年法律第54号）による避難行動要支援者名簿作成等に関する規定が26年4月1日から施行されることに伴い、26年3月、目黒区地域防災計画において、避難行動要支援者名簿の作成と情報の提供、同名簿の定期的な更新等に関する修正が行われ、現在、名簿の作成・整備が進められていること。

「災害時要援護者支援プラン」、「要援護者向け防災行動マニュアル」の作成・配布等が行われたこと。

災害時における地域避難所の運営に当たる避難所運営協議会の設立に取り組んだこと。その結果、避難所運営協議会の設立済み又は設立に向け準備中の住区エリアは11住区エリアの状況となっている。

総合庁舎に災害対策本部機能を確保するため、都防災無線の増設、固定系防災行政無線の整備等をしたこと。

災害に強い街づくりを推進するため、東京都の木密地域不燃化 10 年プロジェクトにおける不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）の指定を、25 年 4 月に「原町一丁目・洗足一丁目地区」、12 月に「目黒本町五丁目地区」が受け、地区の整備プログラムに基づき事業に取り組んだこと。

建築物の耐震化に当たっては、97 棟の耐震診断助成や 23 棟の耐震改修工事費助成を行ったこと。

次に、「地域の安全・安心の確保」としては、次の主な事務事業が行われた。

生活安全パトロール車の区内巡回を引き続き実施したこと。

地域団体における防犯カメラの設置助成を行ったこと。

空き巣等の犯罪被害の未然防止のため住まいの防犯対策助成を行ったこと。

給食食材、プール水等の放射性物質測定を行ったこと。

通学路の緊急点検に伴う路側帯カラー化等の交通安全対策を鷹番小学校区域で行ったこと。

第 2 の「区民の暮らしへの支援と学校教育の充実」における「子育て支援、学校教育の充実」では、次の主な事務事業が行われた。

25 年度、認可保育所等の保育施設の定員拡大のため、事業者に対する施設整備補助等の支援を行い、26 年 4 月時点で前年同時期に比べ 237 人の定員増を行ったこと。なお、25 年度に開設補助を行い、26 年 4 月、新たに認可保育所 2 園が開園したが、このうち 1 園は、1 歳児からの保育を行っている。

待機児童対策の新たな取組として 25 年度に東京都が設けた東京スマート保育事業制度を活用した小規模保育施設（定員上限 19 人）の整備及び運営の補助を行い、0 歳児から 2 歳児までを対象として、26 年 4 月に 3 園が開設され、56 人の定員拡大を行ったこと。

25 年 4 月開設の私立認可保育所の 4 歳・5 歳の定員の空きを利用した定期利用保育事業を新たに開始し、待機児童の多い 1 歳、2 歳の 15 人の保育を行ったこと。

25 年 4 月のみどりがおかこども園の開設・運営に続き、26 年 4 月のげっこうはらこども園の開設に向け準備を行ったこと。

学校の ICT 環境整備のため、教育用コンピュータの入換えを区立小学校 8 校で行ったこと。

27 年度統合新校（大鳥中学校）の開設に向け、必要な改修を実施したこと。

次に、「暮らしと健康を支える取組」では、次の主な事務事業が行われた。

介護サービス基盤整備を促進するため、地域密着型サービスとして、認知症高齢者グループホーム 1 か所、小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所の開設補助の支援

を行ったこと。

在宅療養を支援するため、25年8月、中央包括支援センター内に在宅療養支援窓口を開設したこと。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの利用促進に努力したこと。この結果、当該事業の利用者が10人(25年3月末現在)から41人(26年3月末現在)に増加したこと。

社会福祉法人目黒区社会福祉事業団が指定管理者となっている区立特別養護老人ホーム等に対して利用料金制を導入するための調整を行った結果、26年4月から利用料金制を導入したこと。

路上生活からの早期の社会復帰・自立支援を目的とする自立支援センター目黒寮の開設に必要な整備工事が行われ、26年3月、同寮が開設されたこと。

25年に全国で14,000人以上の風しん患者と32人の先天性風しん症候群の発生が報告されたことから、25年度、妊娠を希望する女性(3,498人)と妊娠している女性の夫(児の父親)(1,025人)に対して予防接種の費用を助成したこと。

第3の「環境と調和した地域づくりへの取組」では、次の主な事務事業が行われた。

環境負荷の低減につながる区道、商店街の街路灯や私道防犯灯のLED化を推進したこと。

河川の環境改善のため、区内河川の清掃を行うとともに、目黒川の河床整正(大橋～田楽橋)、しゅんせつ(目黒新橋～太鼓橋)を行ったこと。

目黒区制施行80周年記念事業として選定された「めぐろのいきもの80選」を作成し、発行したこと。

公園や緑道、街路樹等にある約2,300本の桜の保全・更新の取組に活用するため26年3月に「サクラ基金」を創設したこと。

広域生活拠点である、自由が丘駅周辺地区、大橋一丁目周辺地区、中目黒駅周辺地区及び目黒駅周辺地区の街づくりについて、地元と協議を行いながら整備に必要な支援を行ったこと。

25年4月の小型家電リサイクル法(正式名称は「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」)の施行に伴い、26年4月からの使用済み小型家電のモデル回収事業実施のため、回収品目や回収拠点の調整、普及啓発に取り組んだこと。

このほかの主な施策等の実施状況としては、緊急財政対策による事務事業見直し(24年度～26年度)の2年目として全庁的に取組を実施した。また、区有施設の見直しについては、施設白書に対する意見募集や区民説明会の開催、施設利用者アンケートや区民アンケートを実施し、10月の有識者会議からの意見書提出を経て、中間のまとめを行い、区民説明会、パブリックコメントを実施し、26年3月、目黒区区有施設見直し方針を策

定した。次に、新たな歳入確保策として、25年8月に総合庁舎西口に広告付き案内板を設置し、総合庁舎目的外使用料として年額160万円を歳入した。また、9月からは総合庁舎南口エントランスなどで実施可能な「総合庁舎ウェディング事業」の募集を開始した。さらに、職員定数の適正化を推進するため、専門定型業務等への委託範囲の拡大として26年4月から実施した住民票郵送請求業務について民間事業者への業務委託契約等の準備を行った。

以上が25年度の主な重要課題等の取組状況であるが、「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現に向けた重要課題等の事務事業執行状況については、当初の目的がおおむね達成されており、積極的に取り組んでいる姿勢が見られた。また、各部定期監査を通じて、各部局が担当している事務事業については、おおむね適正な予算執行がなされていることが認められた。各部局においては、これまでの監査における指摘や意見・要望事項などを踏まえ、事務事業の内容等を十分に検証し、適正で効率的・効果的な予算編成と執行が行われるよう要望する。

ウ 普通会計を中心とした財政指標及び基金について

次に、普通会計に関する主な財政指標について述べる。

歳入総額は869億6,713万円余、歳出総額は832億525万円余で、歳入歳出差引額は37億6,188万円余となり、そこから翌年度に繰り越すべき財源212万円余を差し引いた実質収支額は37億5,975万円余となった。

実質収支比率は前年度比0.9ポイント減の6.5%となった。これは、実質収支計算式の分母である標準財政規模が前年度より16億7,855万円余縮小し、分子である実質収支額が6億1,528万円の減となったことが要因である。適正範囲は3%～5%程度とされており、25年度は、この範囲を1.5ポイント上回っている。

また、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である実質単年度収支は、前年度比16億735万円余の減の3億2,911万円余の黒字となった。

経常収支比率の21年度以降の推移は、21年度95.3%、22年度97.5%、23年度95.9%、24年度88.9%、25年度86.4%となっており、改善されつつあるものの、適正水準とされる70%～80%を上回る状況であり、財政の硬直化が続いている。

公債費比率は、前年度と比べて0.1ポイント増の8.0%となっている。これは公債の償還が進み、公債費充当一般財源が減となったが、標準財政規模も縮小したためである。適正な水準は10%を超えないこととされており、24年度に続き適正な水準となった。

以上が25年度普通会計に関する主な財政指標の概括である。

25年度の財政指標の中で注目される点は、経常収支比率が更に低下したことである。その内訳として、人件費は、職員給が昨年度に引き続き減少したことにより1.4ポイン

ト減の31.0%となった。また、公債費は償還が進んだことにより0.5ポイント減の7.5%となった。扶助費は0.5ポイント減の12.1%となった。これら3経費を合わせた義務的経費合計は、2.2ポイント減の50.7%となったが、依然として約5割が義務的経費であり、財政の硬直化が解消されてはいない。

次に、収入未済額、不納欠損額、不用額及び繰越金について述べる。

一般会計の収入未済額の合計は25億8,150万円余で、前年度比3億1,755万円余(11.0%)の減となった。内訳を金額順に見ると、特別区税が20億1,207万円余で3億2,765万円余(14.0%)の減、諸収入が4億7,458万円余で801万円余(1.7%)の増、使用料及び手数料が6,712万円余で190万円余(2.9%)の増、分担金及び負担金が2,771万円余で17万円余(0.6%)の微増となった。

一方、特別会計の収入未済額の合計は、24億5,693万円余で、前年度比7,622万円余(3.0%)の減となった。このうち、国民健康保険特別会計は22億5,752万円余で8,190万円余(3.5%)の減、後期高齢者医療特別会計は5,578万円余で749万円余(11.9%)の減、介護保険特別会計は1億4,363万円余で1,318万円余(10.1%)の増となっている。

一般会計と特別会計とを合わせた収入未済額は、前年度比3億9,378万円余(7.2%)の減となったものの50億3,843万円余の額となっている。25年度も東京都の緊急雇用創出事業特例補助金を活用した特別区民税の未納者に対する早期の電話催告をはじめ、各所管において収入確保のための着実な努力が見られたが、滞納対策事務の一元化への取組の検討を早急に取りまとめ、一層の徴収努力を講じる必要がある。

次に、一般会計の不納欠損額の合計は、3億1,353万円余で、前年度比8,398万円余(36.6%)の増となった。内訳を金額順に見ると、特別区税が2億9,025万円余で8,799万円余(43.5%)の大幅な増となった。また、諸収入は2,023万円余で424万円余(17.4%)の減、分担金及び手数料は283万円余で7万円余(2.8%)の増、使用料及び手数料は21万円余で15万円余(266.3%)の大幅な増となっている。

また、特別会計の不納欠損額の合計は、5億6,810万円余で、前年度比1,417万円余(2.4%)の減となった。このうち、国民健康保険特別会計は5億2,264万円余で1,502万円余(2.8%)の減、後期高齢者医療特別会計は523万円余で76万円余(17.1%)の増、介護保険特別会計は4,021万円余で8万円余(0.2%)の微増となっている。

一般会計と特別会計とを合わせた不納欠損額は、前年度比6,980万円余(8.6%)増の8億8,164万円余となっている。回収不能と判断された債権の不納欠損処理を適時行うことにより、回収見込みのある債権に対する徴収活動を効果的に行い、全体としての収納効率を高めることが期待される。

収入未済や不納欠損については、法令や条例等を踏まえ、債権処理を適時適切に行うことが必要である。また、各種の収入未済に対しては、収納が図られるよう積極的な債

権回収に努める必要がある。本区においては、目黒区債権の管理に関する条例（平成 20 年 11 月目黒区条例第 35 号）を制定し、21 年 1 月から施行している。また、目黒区行革計画（24 年度から 26 年度まで）では、滞納対策事務の一元化への取組を掲げ、公債権、私債権を問わず、滞納債権について専門的に対応できる部署を設置し、債権の適正な管理ができるようにするとの見直しの方向性を示している。毎年度の収入未済及び不納欠損の額が多額になっていることから、一元化組織の体制、債権管理・回収マニュアル等の検討を早急に取りまとめ、実行していくことを要望する。

また、不用額については、一般会計で 25 億 4,432 万円余となり、前年度に比べて 3 億 4,705 万円余（15.8%）の増となっている。不用額の多い款としては、健康福祉費の 9 億 6,809 万円余、都市整備費の 5 億 4,591 万円余等である。最近の一般会計の不用額の推移を見ると、21 年度が 25.8 億円余で、予算現額に対する不用額の比率は 2.7%、22 年度 21.5 億円余で 2.4%、23 年度 20.6 億円余で 2.3%、24 年度 21.9 億円余で 2.4%、25 年度は 2.9%となっている。限られた財源を必要な事業に適切に配分できるよう、今後とも適正な予算額の計上と計画的な事務事業の執行管理に努められたい。

一方、一般会計における翌年度への繰越額については、木造住宅密集地域整備事業（防災街区整備事業補助）の 850 万円となり、前年度の 7 億 3,197 万円余から大幅な減となった。

次に、積立基金の状況について述べる。本区では、14 年度に大きく減少し、その後は 16 年度の微減を除き 20 年度まで漸増したが、21 年度以降、区税の減収等による財源不足を補うため基金が活用されたことにより基金現在高の減少が続き、23 年度末は 135 億 612 万円余、24 年度末（25 年 3 月 31 日現在）139 億 8,768 万円余であった。25 年度中の積立は、財政調整基金に 20 億 665 万円余、減債基金に 39 億 6,988 万円余の積立を行った。また、26 年 3 月 11 日には、本区が管理する道路、都市公園等において行う桜の保護、植替え及び植樹のため寄付された現金及び有価証券並びに目黒区立目黒天空庭園及びその周辺の空間の維持管理等に要する資金に充てるため区長が相当であると認める額を積み立てるための目黒区サクラ基金条例（平成 26 年 3 月目黒区条例第 11 号）が施行され、サクラ基金に 10 億 6,197 万円余の積立を行うなど、各基金合計で 73 億 3,509 万円余の積立を行った。一方、減債基金で 17 億 2,052 万円余、財政調整基金で 10 億 6,197 万円余、サクラ基金で 3,077 万円余、三田地区街づくり寄付金等積立基金で 2,754 万円余など、合計で 34 億 3,122 万円余の取り崩しを行った。これにより、25 年度末（26 年 3 月 31 日現在）の基金現在高は 178 億 9,155 万円余で、前年度末と比べて 39 億 386 万円余（27.9%）の増となっている。

当初予算編成に当たっての基金活用状況としては、25 年度は財源不足により約 38 億円を活用したが、26 年度当初予算編成に当たっては、特別区交付金について、公共施設

改築経費の算定充実や起債の償還経費の前倒し算定などで対応するという臨時的な措置が取られたことから、消費税率引上げ、法人住民税の一部国税化、区有施設の更新需要への対応など、将来の財政への影響を視野に入れ、予定していた財政調整基金の取崩しを取りやめ、平成 21 年度以降続いていた財源不足のための基金活用をしない予算編成を行った。

なお、財政運営上のルール 2 に基づき、24 年度の決算余剰金 44 億円余の 2 分の 1 に当たる 22 億円を 26 年度中に財政調整基金に積み立てることとしている。

一方、基金のうち、財政調整基金、減債基金一般分、施設整備基金の合計である財源活用可能額は、25 年度当初予算編成後の約 62 億円から 26 年度当初予算編成後の約 101 億円へと約 39 億円増加した。これは、財政運営上のルール 1 で定めた 60 億円を 41 億円上回るものである。

普通会計ベースにおける 25 年度末の積立基金の額は、24 年度末の 116 億 7,420 万円余に対し 35 億 8,603 万円余増の 152 億 6,024 万円余である。特別区平均では、現時点で比較可能な 24 年度末時点で 1 区当たり 563 億円余となっており、本区の積立基金の額は、極めて少ない。

エ まとめ

25 年度は、24 年度から 26 年度までの財政健全化のためのアクションプログラムによる事務事業見直しの 2 年目として事務事業が実施され、経常収支比率の改善や積立基金残高の増など、一定の成果が見られたことは評価できる。また、限られた財源を有効に活用して各種の事務事業に精力的に取り組んでいる職員の努力を高く評価するものである。しかし、区財政が硬直化している状況は根本的には解決しておらず、他の特別区との比較などから、決して楽観視できる状況ではないことを認識し、今後も財政健全化の取組を積極的に進め、新たな行政需要に対応できる財政の構築に最大限の努力を注入していく必要があることを認識しなければならない。

次に、区政の重要課題である次の 4 事業について述べる。

まず、区有施設の見直しについては、26 年 3 月に区有施設見直し方針が策定され、これからの 40 年を見据えた持続可能な施設サービスに向けて具体的に取り組んでいくこととなる。見直しの方向性については、ハコモノ 3 原則、5 つの視点、区有施設見直し実現のための 8 つの手法を定めている。区有施設見直し方針では、今後のスケジュールを現時点でのイメージとして示し、26 年度以降、生活圏域整備計画の見直しの必要性の検証、見直しの方向性等のまとめ、区有施設の長寿命化のルールづくり、実施計画等の改定、区有施設見直し計画の策定等が掲げられており、今後、多くの課題について検討していかなければならない。

今後の課題検討に当たっては、24 年度の行政監査「複合施設の管理運営について」、

25年度の行政監査「プロポーザル方式による随意契約について」、さらに、これまでの庁外施設定期監査、区外施設定期監査等において、施設の管理運営に関して監査委員が指摘事項や意見・要望事項を出していることを踏まえながら、綿密に検討するとともに、法令、条例等の手続等を遵守しつつ取り組んで行くことを要望する。

次に、行革計画（24年度から26年度まで）に掲げる区有資産の有効活用に関する上目黒一丁目J R 宿舎跡地の活用についてであるが、25年9月、東京都に対し売却の方向で取組を進めたいことを依頼し、当該地の売却を前提とする開発手法などを都区で協議し、検討を進めている。25年10月には地元の懇談・協議会からの意見等を踏まえ、民間提案による公募プロポーザル方式を基本とした都区の共同開発事業としての実施方針等を策定していくこととし、26年度内に当該地を売却できるよう取組を進めているところである。ところで、プロポーザル方式については、25年の行政監査「プロポーザル方式による随意契約について」の総括的意見・要望として、「価格が一定額以上であるような業務の重要性に応じて、価格のウエイトをより考慮した実施方法、例えば、プロポーザル方式によって一定の評価水準を超えた提案者を複数選定し、それらの中で価格による競争入札を組み合わせた方式について検討されたい。」としているので、このことを考慮しながら当該事業を進めることを要望する。

次に、子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）への対応についてであるが、新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に鑑み、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的として、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、子育ての相談や一時預かりの場の増設などの地域の子育ての一層の充実、待機児童の解消、保育の受入れ人数の増員等の取組を進めるため、24年8月22日に公布された、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第66号）、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成24年法律第67号）に基づき、27年度からの実施が予定されている。

目黒区においては、現在、子育て支援部内に検討組織を設置し、新制度実施に必要な条例案や事務処理等の検討を行っている。この新制度では、保育の必要性を客観的に認定する仕組みとして保護者の申請に基づき、自治体が子ども一人一人の保育の必要性を客観的な基準に基づき認定し、「認定証」を発行することとなっている。また、子ども・子育て世帯の状況と需要の調査・把握を行い、子ども・子育て支援事業計画を策定する必要がある。認定証の発行により、認定された保育の必要性の有無や保育の必要量に応じて、ニーズに合った保育施設や事業が利用されるものであるため、施設整備や事

業の充実が新制度にとっての要となる。新制度の財源としては、特別区長会が国に対して、必要な経費の負担を求める要望を提出しているところであるが、消費税率引上げ（10%）によって確保する約0.7兆円の財源が、恒久的な財源として充てられることとなっている。しかし、消費税率引上げ（10%）と同時に、生活必需品等に対する軽減税率導入の議論がされており、財源確保の行方を注視していかなければならない。本区としては、他自治体の動きなども調査しながら、新制度実施における多様な課題を解決し、円滑な実施に向けて遺漏が無いよう取り組むことを要望する。

次に、介護保険制度における介護予防給付の地域支援事業への移行についてであるが、26年6月25日に地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）が公布され、要支援者に対する介護予防給付のサービスのうち訪問介護と通所介護とを介護予防・日常生活支援総合事業に移行し、27年度から29年度までの間に、全ての区市町村で実施することとなった。今回の制度改正は、区市町村の裁量が今よりも拡大するものであり、地域のニーズに応じた多様なサービスが柔軟に提供されるよう、介護事業者、NPO、ボランティアなどの様々な主体の参加による、生活支援やミニデイ、配食サービス、見守り、運動・交流の場、リハビリ、栄養、口腔ケア等の専門職が関与する教室などのサービスを利用者が選択できるようにするものである。目黒区においてはNPOやボランティア等の地域の福祉資源の確保が難しい状況であるが、法的な整備がされたことから、目黒区に必要なサービスを設定し、利用者や事業実施に当たり必要となる事業者、関係者の理解と協力を得ながら、制度移行期限までに円滑な事業移行ができるよう課題を解決し、取り組むことを要望する。

内閣府が、26年7月に発表した平成26年度年次経済財政報告では、「日本経済の先行きとリスク」として、「日本経済は、2014年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響で消費や生産などに弱い動きもみられている。しかし、企業収益の改善を背景として設備投資が増加している。また、雇用は着実に改善しており、賃金引上げの効果も出始めている。このように景気の基盤はしっかりしており、緩やかな回復基調が続いている。先行きも、駆け込み需要の反動減の影響が次第に薄れ、経済対策の効果が発現する中で、全体として緩やかに回復していくとみられる。ただし、中国経済の減速、アメリカの量的緩和の縮小の影響、地政学的リスク等には留意が必要である。また、自動車などの耐久財を中心に駆け込み需要の反動による消費の落ち込みが長引けば、それが生産や所得に波及して、景気が下振れることがないか注視が必要である。」とされている。

また、区財政への影響としては、法人住民税の一部国税化による特別区交付金の減収見込みや、消費税率10%段階において、法人住民税の国税化を更に進める動きもあり、

地方消費税交付金などの増要素はあるものの、歳入の見通しが大きく改善するとは言えず、様々な行政課題の解決に充てる財源の確保は楽観視できない。さらに、公共工事発注に当たり、国の経済対策や東日本大震災の復興関連事業など工事全体が増え、建設コスト（建設資材価格や人件費）の高騰等による本区発注工事への影響による事務事業の遅れが懸念される場所である。

26年度は、「財政健全化に向けたアクションプログラム」の取組の最終年度として予算編成がされており、事務事業の確実な実行により今後の財源の確保に努める必要がある。また、3計画（実施計画、財政計画及び行革計画）の改定に当たっては、歳入の確保を確実に見込み、事業の選択と集中の視点を持ちながら、事務事業の充実と見直しを徹底して進める必要がある。さらに、区有施設見直し方針に基づく取組との整合性を図るとともに、今後の社会経済状況、区財政、国や東京都の動向、人口構造の変化等、区政を取り巻く様々な状況を的確に把握し、区民の意見・要望等を適切に反映し、真に必要な事務事業の選択を行い、財源を効率的・効果的に執行し、確実に結果がでるよう果敢に取り組み、区民福祉の向上に寄与することを強く要望する。

2 普通会計における財政状況

(1) 財政指標からみた財政状況

25年度の財政状況を、総務省の定める基準による統計上の会計である普通会計ベースでみると、別表1(24頁に掲載)のとおりである。

また、各財政指標別に財政状況をみると、以下のとおりである。

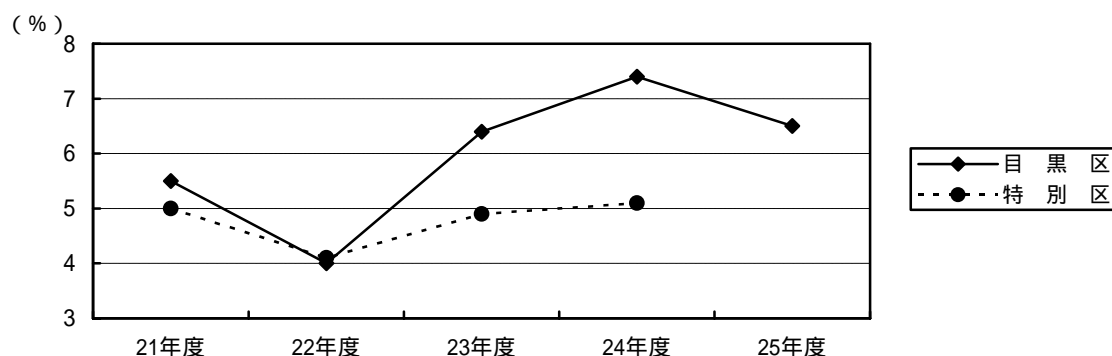
ア 実質収支比率

実質収支比率とは、標準財政規模(通常の行政活動を行うのに必要な用途の特定されない一般財源の総額を示すもの)に対する実質収支額の割合をいい、財政運営状況を判断する指標の一つである。財政運営上どの程度の実質収支比率が適度であるかは各々の地方公共団体の財政規模等により異なるが、一般的にはおおむね3%~5%とされている。

25年度の実質収支比率は、前年度と比較して0.9ポイント減の6.5%となった。これは、標準財政規模が縮小した一方、実質収支額が減となったためである。

本区における実質収支比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

実質収支比率の推移



(単位: %)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
目黒区	5.5	4.0	6.4	7.4	6.5
特別区	5.0	4.1	4.9	5.1	

* 適正範囲: 3%~5%程度

[実質収支比率の計算式]

実質収支比率 = 実質収支額 / 標準財政規模 × 100

注1 25年度の目黒区の数値は速報値。

注2 25年度の特別区の数値は未確定のため、で表示。

イ 経常収支比率

経常収支比率とは、人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費や行政活動を行うための経常経費に、特別区税や特別区交付金（普通交付金）などの歳入経常一般財源がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測定しようとするものである。

この比率の適正な水準は、一般的には、70%～80%の範囲内とされている。

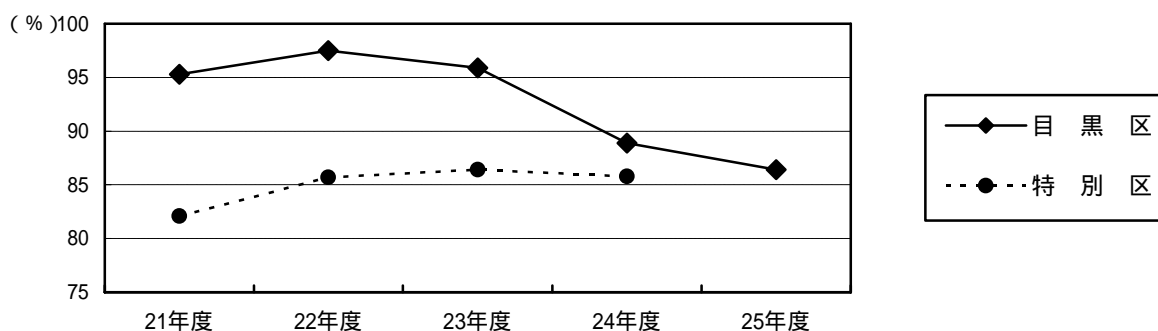
これは、普通建設事業費（いわゆる社会資本の形成に係るもの）等の臨時的経費（政策的経費）の支出を一定量保持するなど、バランスのとれた財政運営を行うためには、歳入経常一般財源のおおむね20%～30%を留保することが望ましいと考えられるからである。

経常収支比率が高いほど、新しい行政需要に対応できる余地が少なくなり、財政の硬直化が進んでいることとなる。

25年度の経常収支比率は、分子である経常的経費充当一般財源等はほぼ同額であったものの、分母である特別区税や株式等譲渡所得割交付金などの歳入経常一般財源等が増となったため、前年度と比較して2.5ポイント減の86.4%となったが、適正な水準とされる数値を依然として上回る状況となっている。

本区における経常収支比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

経常収支比率の推移



(単位: %)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
目黒区	95.3	97.5	95.9	88.9	86.4
特別区	82.1	85.7	86.4	85.8	

* 適正範囲: 70%～80%

[経常収支比率の計算式]

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{(\text{歳入経常一般財源等} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債})} \times 100$$

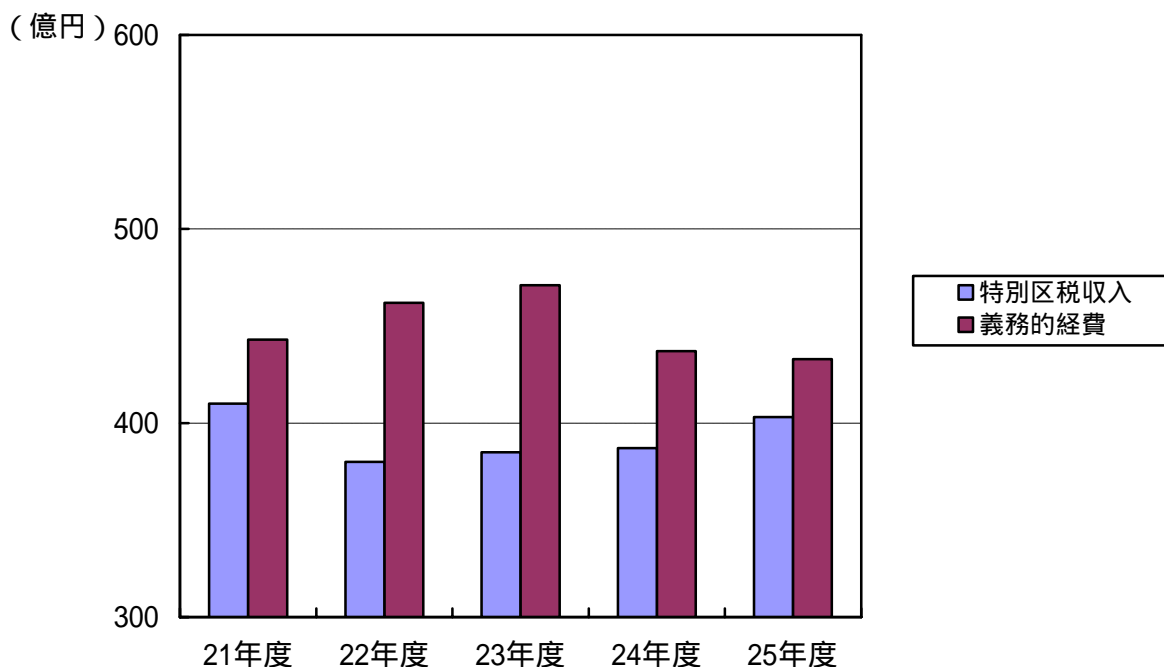
注1 本区では、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債は発行していない。

注2 25年度の目黒区の数値は速報値。

注 3 25 年度の特別区の数値は未確定のため、 で表示。

また、経常収支比率に大きく影響を及ぼす特別区税収入と義務的経費(人件費・扶助費・公債費)の過去 5 か年の推移は、次図・表のとおりである。

区税収入と義務的経費の推移



(単位：億円)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
特 別 区 税 収 入	410	380	385	387	403
義 務 的 経 費	443	462	471	437	433

注 金額は 1 億円未満を四捨五入した。

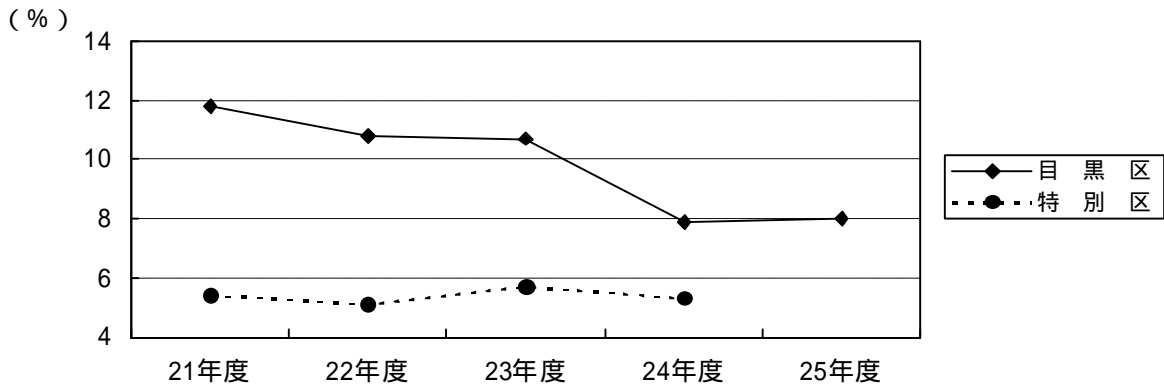
ウ 公債費比率

公債費比率とは、標準財政規模に対する公債費充当経常一般財源等の割合をいい、一般的には、この数値が高いほど公債費に起因した財政の硬直化が進んでいることとなり、10%を超えないことが望ましいとされている。

25 年度の公債費比率は、前年度と比べてほぼ横ばいの 8.0%であり、引続き適正とされる 10%以下の水準を維持した。なお、今後の起債償還経費のうち 12.0%が都区財政調整制度の中で基準財政需要額として算定されることになっている。

本区における公債費比率の過去 5 か年の推移は、次図・表のとおりである。

公債費比率の推移



(単位：%)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
目 黒 区	11.8	10.8	10.7	7.9	8.0
特 別 区	5.4	5.1	5.7	5.3	

* 適正水準：10%以下

[公債費比率の計算式]

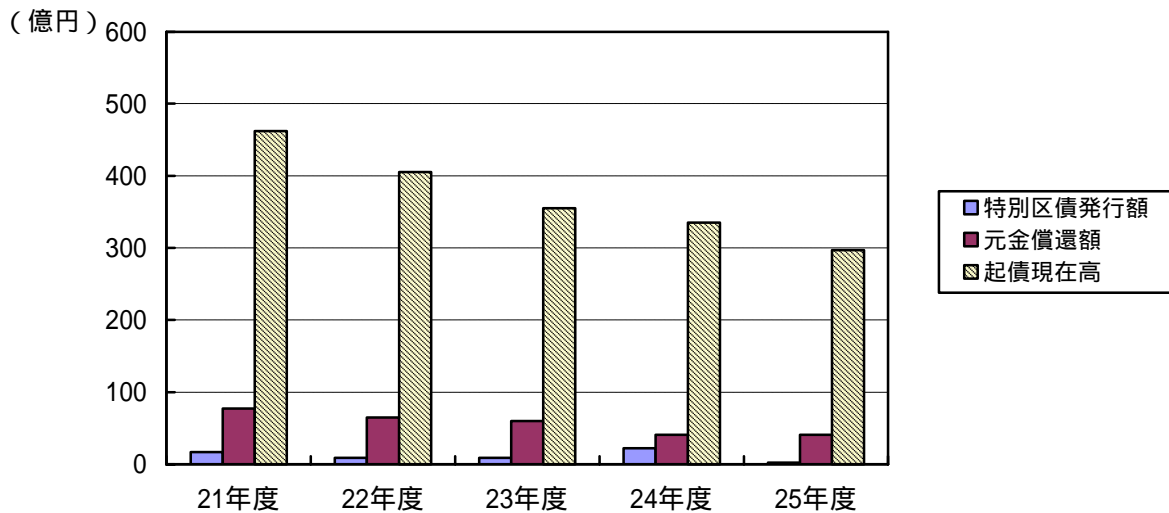
公債費比率 = 公債費充当経常一般財源等 / 標準財政規模 × 100

注 1 25 年度の目黒区の数値は速報値。

注 2 25 年度の特別区の数値は未確定のため、 で表示。

また、特別区債発行額・元金償還額・起債現在高の過去 5 か年の推移は、次図・表のとおりである。

特別区債発行額・元金償還額・起債現在高の推移



(単位：億円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
特別区債発行額	17	9	9	22	2
元金償還額	77	65	60	41	41
起債現在高	462	405	355	335	297

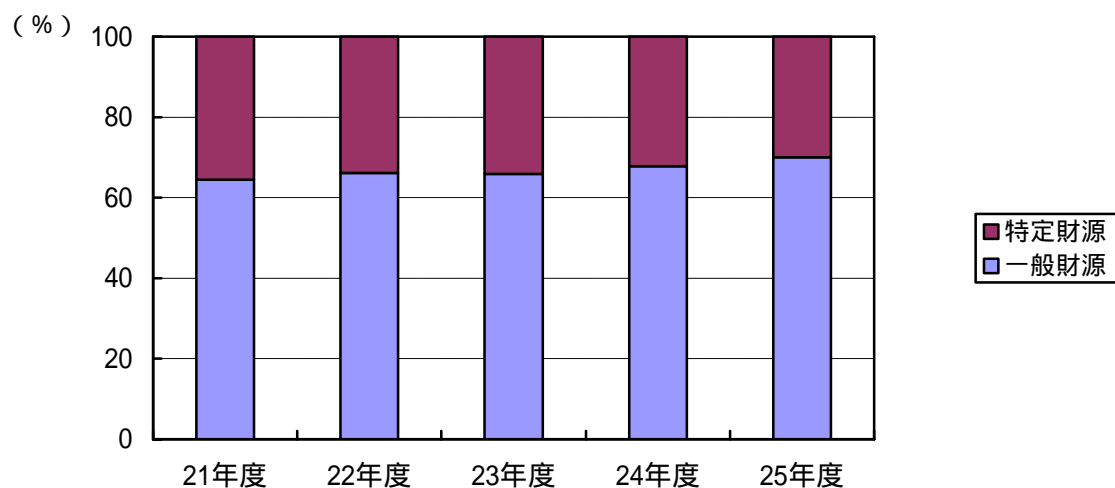
注 金額は1億円未満を四捨五入した。

(2) 財政の構造

ア 歳入(財源)の構成

25年度の財源構成は別表2(25頁に掲載)のとおりである。また、一般財源と特定財源の構成比は、次図・表のとおりである。

一般財源・特定財源構成比の推移



(単位：%)

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
一 般 財 源		64.5	66.1	65.9	67.8	70.0
内 訳	特別区税	44.0	43.8	43.5	44.1	46.4
	その他	20.5	22.3	22.4	23.7	23.6
特 定 財 源		35.5	33.9	34.1	32.2	30.0

一般財源の構成比は70.0%で、前年度と比べて2.2ポイント上回った。決算額は、608億4,001万円余で、前年度比13億4,051万円余、2.3%の増となった。一方、特定財源の構成比は30.0%で、前年度と比べて2.2ポイント下回った。決算額は、261億2,711万円余で、前年度比21億7,977万円余、7.7%の減となった。

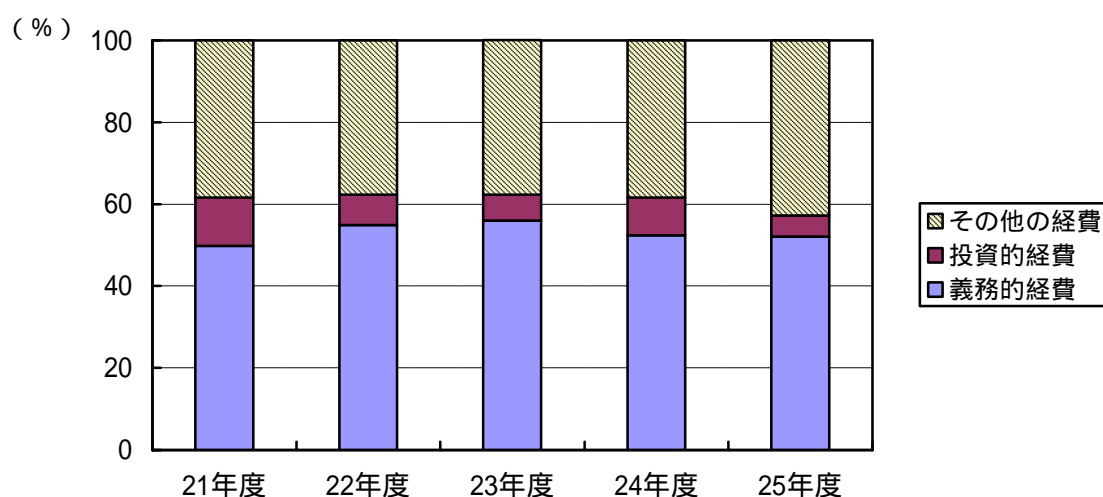
財源構成の推移を見ると、前年度と比べて特別区税等の構成比が増えたことにより、一般財源の割合が増えた。

なお、一般財源の主な増は、特別区税（前年度比 16 億 2,051 万円余の増） 株式等譲渡所得割交付金（前年度比 5 億 213 万円余の増）であり、特定財源の主な減は、特別区債（前年度比 19 億 9,600 万円の減） 諸収入（前年度比 9 億 6,587 万円余の減）などである。

イ 歳出の性質別構成

歳出決算額を性質別（義務的経費・投資的経費・その他の経費）にみると別表3（25頁に掲載）のとおりである。また、歳出の性質別構成比は、次図・表のとおりである。

歳出の性質別構成比の推移



(単位：%)

区 分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
義務的経費		49.8	54.9	56.0	52.4	52.1
内 訳	人件費	26.0	27.0	27.5	25.6	25.1
	扶助費	14.2	19.2	20.6	21.2	21.4
	公債費	9.6	8.7	7.9	5.6	5.5
投資的経費		11.8	7.4	6.3	9.2	5.1
その他の経費		38.4	37.7	37.8	38.4	42.8

(ア) 義務的経費

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の構成比は 52.1%で、前年度と比べて 0.3 ポイント下回った。

決算額は、433 億 2,808 万円余で、前年度と比較して金額で 3 億 7,559 万円余、率で 0.9%の減となった。

【人件費について】

人件費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

人件費の割合及び対前年度増減率の推移

(単位：%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳出総額に占める割合	26.0	27.0	27.5	25.6	25.1
対前年度増減率	2.0	1.8	1.7	7.9	1.9

25年度の構成比は前年度を0.5ポイント下回り、対前年度増減率は1.9%の減となった。

これは、職員給の減などによるものである。

【扶助費について】

扶助費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

扶助費の割合及び対前年度増減率の推移

(単位：%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳出総額に占める割合	14.2	19.2	20.6	21.2	21.4
対前年度増減率	3.3	27.7	7.2	2.0	0.9

25年度の構成比は前年度を0.2ポイント上回り、対前年度増減率は0.9%の増となった。

これは、私立保育所への保育委託費や障害介護給付費の増などによるものである。

【公債費について】

公債費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

公債費の割合及び対前年度増減率の推移

(単位：%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳出総額に占める割合	9.6	8.7	7.9	5.6	5.5
対前年度増減率	35.4	14.2	9.1	29.0	2.6

25年度の構成比は前年度を0.1ポイント下回り、対前年度増減率は2.6%の減とな

った。

これは、償還が進んだことによるものである。

(イ) 投資的経費

投資的経費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

投資的経費の割合及び対前年度増減率の推移

(単位：%)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
歳出総額に占める割合	11.8	7.4	6.3	9.2	5.1
対 前 年 度 増 減 率	17.0	40.4	15.6	45.4	45.0

25年度の構成比は5.1%で、前年度と比べて4.1ポイント下回った。

決算額は、42億2,919万円で、前年度と比較して金額で34億5,787万円、率で45.0%の減となっている。

増減の状況を見ると、中町一丁目アパートの全面改善やげっこうはらこども園の整備があったものの、大橋図書館・目黒天空庭園・オーパス夢ひろば整備の終了などにより普通建設事業費が減となった。また、福島第一原子力発電所事故の影響による放射能除染作業の災害復旧事業費が減となった。

(ウ) その他の経費

その他の経費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

その他の経費の割合及び対前年度増減率の推移

(単位：%)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
歳出総額に占める割合	38.4	37.7	37.8	38.4	42.8
対 前 年 度 増 減 率	9.1	7.4	0.3	0.7	11.4

25年度の構成比は42.8%で、前年度と比べて4.4ポイント上回った。

決算額は、356億4,797万円余で、前年度と比較して金額で36億3,800万円余、率で11.4%の増となっている。

増減の状況を見ると、予防接種3ワクチン法定接種化や都知事選挙・都議会議員選挙実施などによる物件費及び認証保育所運営費補助や定期利用保育事業運営費補助の増などによる補助費等が増となった。一方、国民健康保険特別会計及び介護保険事業会計などへの繰出金が減となっている。

別表 1

普通会計の財政収支状況

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳 入 額 A	93,178,923	86,783,528	88,325,262	87,806,389	86,967,133
歳 出 額 B	89,062,319	84,154,293	84,179,116	83,400,711	83,205,251
形式収支額 (A-B) C	4,116,604	2,629,235	4,146,146	4,405,678	3,761,882
翌年度に繰り越 すべき財源額 D	247,192	32,187	211,851	30,641	2,125
実質収支額 (C-D) E	3,869,412	2,597,048	3,934,295	4,375,037	3,759,757
単年度収支額 F	1,209,246	1,272,364	1,337,247	440,742	615,280
基金積立額 G	32,420	11,511	159,674	1,495,734	2,006,374
繰上償還額 H	0	0	0	0	0
基金取崩額 I	1,083,686	1,223,000	0	0	1,061,977
実質単年度収支額 (F+G+H-I) J	157,980	2,483,853	1,496,921	1,936,476	329,117
基準財政収入額	42,826,769	38,737,113	38,029,040	36,199,597	36,419,940
基準財政需要額	55,226,466	51,815,167	51,684,280	51,043,293	50,445,562
標準財政規模	70,209,865	65,331,919	61,694,178	59,310,141	57,631,587

注1 普通会計は、一般会計と用地特別会計を合算し、両会計間の重複、介護サービス事業費などを控除している。

注2 普通会計の翌年度に繰り越すべき財源額(D)欄は、繰越明許費繰越額、事故繰越し繰越額などを含んでいる。

別表 2

普通会計歳入決算の財源別比較

(単位：千円、%)

区 分	25年度			24年度			決算額比較
	決算額	構成比	対前年度 増減率	決算額	構成比	対前年度 増減率	増減額
一般財源	60,840,015	70.0	2.3	59,499,500	67.8	2.2	1,340,515
特別区税	40,318,474	46.4	4.2	38,697,958	44.1	0.6	1,620,516
地方譲与税	366,948	0.4	5.0	386,131	0.4	6.6	19,183
利子割交付金	641,429	0.7	24.8	513,868	0.6	6.4	127,561
配当割交付金	435,961	0.5	69.0	257,942	0.3	5.7	178,019
株式等譲渡所得割交付金	567,602	0.7	767.0	65,469	0.1	21.2	502,133
地方消費税交付金	3,070,450	3.5	0.9	3,096,843	3.5	0.7	26,393
自動車取得税交付金	226,409	0.3	2.8	232,941	0.3	12.9	6,532
地方特例交付金等	74,414	0.1	0.4	74,697	0.1	81.5	283
特別区交付金	15,105,858	17.4	6.4	16,138,973	18.4	9.5	1,033,115
交通安全対策特別交付金	32,470	0.0	6.4	34,678	0.0	4.3	2,208
特定財源	26,127,118	30.0	7.7	28,306,889	32.2	6.0	2,179,771
分担金及び負担金	952,902	1.1	13.0	843,013	1.0	6.7	109,889
使用料	2,413,770	2.8	9.7	2,200,139	2.5	2.0	213,631
手数料	460,303	0.5	3.5	444,788	0.5	0.5	15,515
国庫支出金	9,393,142	10.8	4.4	9,826,708	11.2	3.4	433,566
都支出金	4,396,645	5.1	2.7	4,281,613	4.9	6.7	115,032
財産収入	130,048	0.1	85.3	885,844	1.0	839.7	755,796
寄附金	34,949	0.0	0.3	34,836	0.0	39.8	113
繰入金	2,916,673	3.4	75.8	1,658,920	1.9	74.1	1,257,753
繰越金	4,405,678	5.1	6.3	4,146,146	4.7	57.7	259,532
諸収入	842,008	1.0	53.4	1,807,882	2.1	39.6	965,874
特別区債	181,000	0.2	91.7	2,177,000	2.5	135.1	1,996,000
合 計	86,967,133	100.0	1.0	87,806,389	100.0	0.6	839,256

注 比率算出は小数点以下第2位を四捨五入することを原則としたが、端数調整の都合上それによらないものもある。

別表 3

普通会計歳出決算の性質別比較

(単位：千円、%)

区 分	25年度			24年度			決算額比較
	決算額	構成比	対前年度 増減率	決算額	構成比	対前年度 増減率	増減額
義務的経費	43,328,082	52.1	0.9	43,703,679	52.4	7.2	375,597
人 件 費	20,925,171	25.1	1.9	21,331,484	25.6	7.9	406,313
扶 助 費	17,817,729	21.4	0.9	17,665,593	21.2	2.0	152,136
公 債 費	4,585,182	5.5	2.6	4,706,602	5.6	29.0	121,420
投資的経費	4,229,190	5.1	45.0	7,687,060	9.2	45.4	3,457,870
普通建設事業費	4,229,055	5.1	45.0	7,685,372	9.2	46.9	3,456,317
災害復旧事業費	135	0.0	92.0	1,688	0.0	97.1	1,553
失業対策事業費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0
その他の経費	35,647,979	42.8	11.4	32,009,972	38.4	0.7	3,638,007
物 件 費	14,435,602	17.3	3.1	14,000,084	16.8	4.2	435,518
維持補修費	1,173,046	1.4	1.0	1,161,250	1.4	7.6	11,796
補助費等	5,443,741	6.5	2.9	5,288,602	6.3	2.2	155,139
積 立 金	6,402,027	7.7	129.5	2,789,751	3.3	655.2	3,612,276
投資・出資金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0
貸 付 金	29,036	0.0	19.2	35,933	0.0	98.4	6,897
繰 出 金	8,164,527	9.8	6.5	8,734,352	10.5	4.8	569,825
合 計	83,205,251	100.0	0.2	83,400,711	100.0	0.9	195,460

注 比率算出は小数点以下第2位を四捨五入することを原則としたが、端数調整の都合上それによらないものもある。

3 一般会計

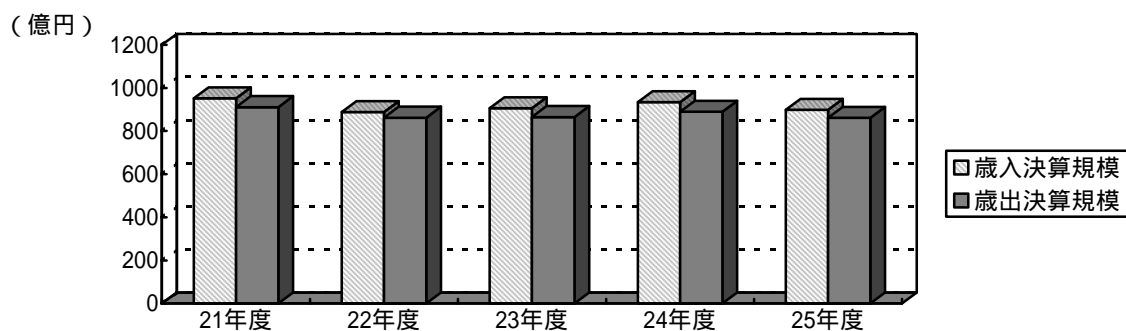
(1) 決算の規模

25年度の一般会計の決算額等は、次表のとおりである。

一般会計決算額等		(単位：円、%)
区 分		25年度決算額等
予 算 現 額	A	88,639,072,000
収 入 済 額	B	89,848,127,090
予算現額と収入済額との比較	(B - A)	1,209,055,090
収 入 率	(B / A × 100)	101.4
支 出 済 額	C	86,086,244,105
予算現額と支出済額との比較	D (A - C)	2,552,827,895
執 行 率	(C / A × 100)	97.1
翌年度繰越額	E	8,500,000
不 用 額	(D - E)	2,544,327,895

この決算規模と対前年度増減率の推移は、次図・次表のとおりである。

決算規模と対前年度増減率の推移



(単位：億円、%)

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳 入	決 算 規 模	952	888	906	934	898
	対前年度増減率	9.1	6.7	2.0	3.1	3.8
歳 出	決 算 規 模	911	862	865	890	861
	対前年度増減率	6.9	5.4	0.3	2.9	3.3

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

(2) 財政収支の状況

一般会計の形式収支額（歳入歳出差引額）は 37 億 6,188 万円余で、前年度と比較すると金額で 6 億 4,379 万円余、率にして 14.6%の減である。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源が 212 万円余あるため、実質収支額は、37 億 5,975 万円余である。

一般会計の過去 5 か年の財政収支状況は、次表のとおりである。

年度	A 歳入額	B 歳出額	C 形式収支額 (A - B)	D 翌年度に繰り越すべき財源額	E 実質収支額 (C - D)
21	95,226,453,584	91,109,848,729	4,116,604,855	247,192,150	3,869,412,705
22	88,833,407,211	86,204,171,814	2,629,235,397	32,187,405	2,597,047,992
23	90,631,050,708	86,484,904,194	4,146,146,514	211,851,000	3,934,295,514
24	93,406,394,285	89,000,715,823	4,405,678,462	30,641,000	4,375,037,462
25	89,848,127,090	86,086,244,105	3,761,882,985	2,125,000	3,759,757,985

翌年度繰越額等は、次表のとおりである。

翌年度繰越額	翌年度へ繰り越すべき財源	未収入特定財源
8,500,000	2,125,000	6,375,000
(繰越明許費 8,500,000)	(繰越明許費 2,125,000)	(繰越明許費 6,375,000)
(事故繰越し 0)	(事故繰越し 0)	(事故繰越し 0)

(3) 歳入の状況

25年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	25年度	24年度	増減額	増減率
予 算 現 額	88,639,072	91,929,960	3,290,888	3.6
調 定 額	92,723,498	96,528,608	3,805,110	3.9
収 入 済 額	89,848,127	93,406,394	3,558,267	3.8
対予算収入率	101.4	101.6		
対調定収入率	96.9	96.8		
不 納 欠 損 額	313,539	229,556	83,983	36.6
還 付 未 済 額	19,670	6,400	13,269	207.3
収 入 未 済 額	2,581,501	2,899,058	317,557	11.0
(収入済額) - (予算現額)	1,209,055	1,476,434		

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

対調定収入率の推移 (単位：%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入 率	96.1	96.0	96.1	96.8	96.9

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	25 年度			24 年度			増減額	増減率
	決算額	収入率	構成比	決算額	収入率	構成比		
特別区税	40,318,473	101.6	44.9	38,697,958	102.9	41.4	1,620,515	4.2
地方譲与税	366,948	99.9	0.4	386,130	98.1	0.4	19,182	5.0
利子割交付金	641,429	101.4	0.7	513,868	101.1	0.6	127,561	24.8
配当割交付金	435,961	137.9	0.5	257,942	110.9	0.3	178,019	69.0
株式等譲渡 所得割交付金	567,602	715.2	0.6	65,469	63.6	0.1	502,133	767.0
地方消費税 交 付 金	3,070,450	102.8	3.4	3,096,843	101.1	3.3	26,393	0.9
自動車取得税 交 付 金	226,409	109.8	0.3	232,941	86.6	0.2	6,532	2.8
地方特例 交 付 金	74,414	100.0	0.1	74,697	100.0	0.1	283	0.4
特別区交付金	15,105,858	100.7	16.8	16,138,973	105.7	17.3	1,033,115	6.4
交通安全対策 特別交付金	32,470	98.6	0.0	34,678	99.0	0.0	2,208	6.4
分担金及び 負 担 金	1,364,164	96.7	1.5	1,227,962	96.1	1.3	136,201	11.1
使用料及び 手 数 料	2,318,021	96.3	2.6	2,143,422	98.2	2.3	174,598	8.1
国庫支出金	9,393,141	98.4	10.5	9,826,708	95.5	10.5	433,566	4.4
都 支 出 金	4,364,147	96.4	4.9	4,258,469	93.8	4.6	105,677	2.5
財 産 収 入	129,233	100.1	0.1	883,918	129.7	0.9	754,684	85.4
寄 附 金	34,949	145.7	0.0	34,835	108.7	0.0	113	0.3
繰 入 金	3,294,154	99.9	3.7	3,160,828	99.9	3.4	133,326	4.2
繰 越 金	4,405,678	100.2	4.9	4,146,146	100.0	4.4	259,531	6.3
諸 収 入	3,109,621	106.5	3.5	4,048,602	105.7	4.3	938,981	23.2
特別区債	595,000	98.3	0.7	4,176,000	98.8	4.5	3,581,000	85.8
合 計	89,848,127	101.4	100.0	93,406,394	101.6	100.0	3,558,267	3.8

注 収入率は、予算現額に対する数値

イ 歳入款別構成比と増減状況

歳入款別構成比は、前表（30頁に掲載）のとおりであるが、これを比率の高い順にみると、特別区税(44.9%)、特別区交付金(16.8%)の順で、これら2款の構成比の合計は61.7%であり前年度と比べて3.0ポイント上回った。

次に、増減状況を増減額の大きい順に款別にみると、次表のとおりである。

区分	款	対前年度比	
		増減額	増減率
増加分	特別区税	1,620,515	4.2
	株式等譲渡所得割交付金	502,133	767.0
	繰越金	259,531	6.3
	配当割交付金	178,019	69.0
減少分	特別区債	3,581,000	85.8
	特別区交付金	1,033,115	6.4
	諸収入	938,981	23.2
	財産収入	754,684	85.4

【対前年度増加額が大きい款の主な要因】

- ・ 特別区税の増は、個人所得の増などによる特別区民税の増及び都たばこ税の一部が特別区たばこ税に税源移譲されたことによるものである。
- ・ 株式等譲渡所得割交付金の増は、株高及び軽減税率終了などにより売買代金が拡大し、都民税株式等譲渡所得割が増加したことによるものである。
- ・ 繰越金の増は、24年度から25年度に7億3,000万円余の地域の元気臨時交付金対象事業費を繰り越したことによるものである。
- ・ 配当割交付金の増は、好調な企業業績による配当金の拡大及び26年1月からの本則税率適用により都民税配当割が増加したことによるものである。

【対前年度減少額が大きい款の主な要因】

- ・ 特別区債の減は、大橋図書館整備及び目黒天空庭園・オーパス夢ひろば整備の終了並びに借換債の発行額が減となったことによるものである。
- ・ 特別区交付金の減は、特別区税の増などに伴い基準財政収入額が増となったことに加え、都市計画交付金対象事業の終了等に伴い基準財政需要額が減となったことなどによるものである。
- ・ 諸収入の減は、前年度は、大橋一丁目周辺地区整備事業に係る10億円余の地区整備事業負担金の受入れがあったことによるものである。
- ・ 財産収入の減は、前年度は、旧上目黒福祉工房及び旧箱根保養所跡地の売払による収入増があったことなどによるものである。

ウ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	25 年度	24 年度	増減額	増減率
特 別 区 税	290,253	202,260	87,992	43.5
分担金及び負担金	2,836	2,759	77	2.8
使用料及び手数料	219	60	159	266.3
諸 収 入	20,230	24,476	4,246	17.4
合 計	313,539	229,556	83,983	36.6

エ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	25 年度	24 年度	増減額	増減率
特 別 区 税	19,670	6,400	13,269	207.3

オ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	25 年度	24 年度	増減額	増減率
特 別 区 税	2,012,077	2,339,729	327,652	14.0
分担金及び負担金	27,713	27,536	177	0.6
使用料及び手数料	67,124	65,218	1,905	2.9
国 庫 支 出 金	0	0	0	
都 支 出 金	0	0	0	
諸 収 入	474,585	466,573	8,012	1.7
合 計	2,581,501	2,899,058	317,557	11.0

不納欠損額、還付未済額及び収入未済額の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

不納欠損額、還付未済額、収入未済額の推移

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収入済額(総額)	95,226,453	88,833,407	90,631,050	93,406,394	89,848,127
特別区税	40,992,692	38,026,946	38,456,274	38,697,958	40,318,473
分担金及び負担金	1,187,733	1,233,350	1,236,594	1,227,962	1,364,164
使用料及び手数料	2,085,368	2,183,723	2,183,179	2,143,422	2,318,021
国庫支出金	7,646,488	8,797,211	9,484,520	9,826,708	9,393,141
都支出金	4,010,418	3,990,326	3,995,319	4,258,469	4,364,147
諸収入	4,672,699	4,927,323	5,165,659	4,048,602	3,109,621
不納欠損額	199,405	175,192	188,094	229,556	313,539
特別区税	164,658	132,077	143,966	202,260	290,253
分担金及び負担金	0	9,122	6,104	2,759	2,836
使用料及び手数料	282	7,777	249	60	219
諸収入	34,464	26,215	37,774	24,476	20,230
還付未済額	4,524	6,249	7,706	6,400	19,670
特別区税	4,524	6,249	7,706	6,400	19,670
収入未済額	3,696,634	3,500,142	3,452,969	2,899,058	2,581,501
特別区税	2,968,597	2,918,917	2,792,809	2,339,729	2,012,077
分担金及び負担金	38,552	35,036	30,307	27,536	27,713
使用料及び手数料	72,362	65,217	64,276	65,218	67,124
国庫支出金	105,664	0	102,372	0	0
都支出金	38,045	6,361	0	0	0
諸収入	473,413	474,610	463,203	466,573	474,585

注 収入済額欄の款は、不納欠損額、還付未済額、収入未済額に関わる款を掲げたものである。

(4) 歳出の状況

25年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	25 年度	24 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	88,639,072	91,929,960	3,290,888	3.6
支 出 済 額	86,086,244	89,000,715	2,914,471	3.3
執 行 率	97.1	96.8	-	-
翌年度繰越額	8,500	731,975	723,475	98.8
不 用 額 (予算現額に対する割合)	2,544,327 (2.9)	2,197,269 (2.4)	347,058 -	15.8 -

執行率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

執行率の推移 (単位：%)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
執 行 率	96.8	97.5	97.3	96.8	97.1

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	25 年度			24 年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
議 会 費	696,093	98.1	0.8	742,751	98.5	0.8	46,657	6.3
総 務 費	10,316,302	97.0	12.0	8,009,826	96.7	9.0	2,306,475	28.8
区民生活費	9,524,970	96.9	11.1	9,779,247	94.5	11.0	254,277	2.6
健康福祉費	37,508,310	97.5	43.6	36,987,690	98.1	41.6	520,620	1.4
産業経済費	665,966	93.0	0.8	678,006	95.0	0.8	12,040	1.8
都市整備費	6,715,807	92.4	7.8	7,207,249	88.2	8.1	491,441	6.8
環境清掃費	4,342,065	98.2	5.0	4,365,746	98.3	4.9	23,680	0.5
教 育 費	8,612,400	98.0	10.0	10,575,713	98.1	11.9	1,963,312	18.6
公 債 費	5,697,668	100.0	6.6	9,158,749	99.9	10.3	3,461,080	37.8
諸 支 出 金	2,006,657	100.0	2.3	1,495,734	100.0	1.7	510,922	34.2
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	-
合 計	86,086,244	97.1	100.0	89,000,715	96.8	100.0	2,914,471	3.3

イ 歳出款別構成比と増減状況

歳出款別構成比は、前表（34頁に掲載）のとおりであるが、これを比率の高い順にみると、健康福祉費（43.6%）、総務費（12.0%）、区民生活費（11.1%）、教育費（10.0%）、都市整備費（7.8%）の順となっている。

次に、増減状況を増減額の大きい順に款別にみると、次表のとおりである。

区分	款	対前年度比	
		増減額	増減率
増加分	総務費	2,306,475	28.8
	健康福祉費	520,620	1.4
	諸支出金	510,922	34.2
減少分	公債費	3,461,080	37.8
	教育費	1,963,312	18.6
	都市整備費	491,441	6.8

【対前年度増加額が大きい款の主な要因】

- ・ 総務費の増は、都市計画交付金対象事業の都区財政調整措置分を減債基金に積み立てたことなどによるものである。
- ・ 健康福祉費の増は、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンの法定接種化などによるものである。
- ・ 諸支出金の増は、財政調整基金元金積立金によるものである。

【対前年度減少額が大きい款の主な要因】

- ・ 公債費の減は、借換債の減及び償還が進んだことによるものである。
- ・ 教育費の減は、大橋図書館の整備終了などによるものである。
- ・ 都市整備費の減は、緑が丘駅周辺のバリアフリー整備などによるものである。

ウ 翌年度に繰り越した事業費について

翌年度繰越額については、翌年度繰越額等（28頁）のとおりであるが、繰越明許費の事業費としては、木造住宅密集地域整備事業（防災街区整備事業補助）の850万円である。これは、防災街区整備事業のスケジュールに遅れが生じ、年度内に事業を完了できなかったためである。

エ 不用額について

予算現額に対する不用額の割合の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

予算現額に対する不用額の割合の推移

(単位：%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
不用額の割合	2.7	2.4	2.3	2.4	2.9

オ 予備費について

予備費充用の主な内容は、次表のとおりである。

予備費充用款別内容

(単位：件、千円)

区 分	件数	充用金額	主 な 充 用 内 容
議 会 費	0	0	-----
総 務 費	43	77,499	都知事辞任に伴う選挙執行経費(60,807)
区 民 生 活 費	17	33,176	住民税過誤納等還付金(18,500)
健 康 福 祉 費	31	21,867	大雨・台風による水害見舞金(4,870)
産 業 経 済 費	0	0	-----
都 市 整 備 費	25	21,864	大雨・台風等に伴う水防態勢に要した時間外勤務手当(8,607)
環 境 清 掃 費	0	0	-----
教 育 費	9	18,298	小・中学校の公共料金(電気代等)(14,847)
公 債 費	0	0	-----
合 計	125	172,706	

カ 予算流用について

予算流用（節間流用）の件数及び前年度との比較は、次表のとおりである。

予算流用件数		(単位：件)	
区 分	25 年度	24 年度	増減
人 件 費	148	159	11
物 件 費 等	1,002	730	272
合 計	1,150	889	261
流 用 繰 戻	55	53	2

予算流用については、金額では3億2,294万円余であり前年度の1億9,949万円余と比べて1億2,345万円余の増、件数では261件の増となっている。

【予算流用の主な内容】

- ・ 災害対策本部機能整備の一環として、都防災無線の増設や固定系防災行政無線等の整備に当たり、工事費やシステム構築委託費など未確定な要素があったことから、整備費用を一括して工事請負費で予算計上したが、委託料で執行することになり科目を変更したことによる。2,324 万円余
- ・ 道路ストックの総点検事業(道路空洞調査及び路面性状調査)については、予算化に当たって他の区への聞き取り調査を基に予算計上をしたが、委託料に不足が生じたことによる。1,586 万円余
- ・ 東京電力の電気料金の価格変動により、街路灯電気料金に不足が生じたことによる。701 万円余
- ・ 東山小学校校舎改築等実施設計見直しに当たり、一部設計変更が必要となり不足が生じたことによる。575 万円余
- ・ スポーツ施設予約システムの機器借上げ料金に不足が生じたことによる。574 万円余

4 国民健康保険特別会計

(1) 歳入の状況

25年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	25年度	24年度	増減額	増減率
予 算 現 額	26,395,430	25,976,671	418,759	1.6
調 定 額	29,218,690	28,742,931	475,759	1.7
収 入 済 額	26,443,803	25,870,570	573,233	2.2
対予算収入率	100.2	99.6		
対調定収入率	90.5	90.0		
不 納 欠 損 額	522,649	537,673	15,024	2.8
還 付 未 済 額	5,283	4,742	541	11.4
収 入 未 済 額	2,257,521	2,339,429	81,907	3.5
(収入済額) - (予算現額)	48,373	106,100		

対調定収入率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

対調定収入率の推移

(単位：%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入 率	89.0	88.9	89.9	90.0	90.5

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	25 年度			24 年度			増減額	増減率
	決算額	収入率	構成比	決算額	収入率	構成比		
国民健康保険料	8,309,548	100.8	31.4	7,930,858	100.9	30.7	378,689	4.8
一部負担金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
使用料及び手数料	38	127.0	0.0	51	170.0	0.0	12	25.3
国庫支出金	5,678,786	102.2	21.5	5,637,684	104.0	21.8	41,102	0.7
療養給付費等 交付金	853,193	91.3	3.2	1,144,068	94.3	4.4	290,875	25.4
前期高齢者交付金	4,035,908	100.0	15.3	3,564,086	100.0	13.8	471,822	13.2
都支出金	1,598,111	101.5	6.0	1,580,391	103.0	6.1	17,720	1.1
共同事業交付金	2,812,272	100.3	10.6	2,777,201	101.7	10.7	35,071	1.3
財産収入	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
繰入金	2,664,631	96.7	10.1	2,759,122	86.9	10.7	94,491	3.4
繰越金	450,000	100.0	1.7	449,991	100.0	1.7	8	0.0
諸収入	41,312	109.4	0.2	27,114	116.6	0.1	14,198	52.4
合 計	26,443,803	100.2	100.0	25,870,570	99.6	100.0	573,233	2.2

イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	25 年度	24 年度	増減額	増減率
国民健康保険料	514,417	533,586	19,168	3.6
諸 収 入	8,231	4,087	4,144	101.4
合 計	522,649	537,673	15,024	2.8

ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	25 年度	24 年度	増減額	増減率
国民健康保険料	5,283	4,742	541	11.4

エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	25 年度	24 年度	増減額	増減率
国民健康保険料	2,235,381	2,315,847	80,466	3.5
諸 収 入	22,140	23,581	1,441	6.1
合 計	2,257,521	2,339,429	81,907	3.5

(2) 歳出の状況

25 年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	25 年度	24 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	26,395,430	25,976,671	418,759	1.6
支 出 済 額	25,993,803	25,420,570	573,233	2.3
執 行 率	98.5	97.9		
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額 (予算現額に対する割合)	401,626 (1.5)	556,100 (2.1)	154,474	27.8

執行率の過去 5 か年の推移は、次表のとおりである。

執行率の推移 (単位：%)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
執 行 率	95.2	97.6	98.6	97.9	98.5

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	25 年度			24 年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総 務 費	513,575	96.5	2.0	519,851	96.6	2.0	6,276	1.2
保険給付費	16,734,308	98.2	64.4	16,456,019	97.9	64.7	278,289	1.7
後期高齢者 支援金等	3,818,112	100.0	14.7	3,658,312	100.0	14.4	159,800	4.4
前期高齢者 納付金等	3,926	100.0	0.0	3,865	100.0	0.0	60	1.6
老人保健 拠出金	142	99.2	0.0	1,267	99.9	0.0	1,125	88.7
介護納付金	1,660,726	100.0	6.4	1,585,153	100.0	6.2	75,573	4.8
共 同 事 業 拠 出 金	2,763,232	99.1	10.6	2,749,514	99.5	10.8	13,717	0.5
保健事業費	168,066	95.6	0.6	166,829	95.0	0.7	1,237	0.7
諸 支 出 金	331,712	96.2	1.3	279,756	96.4	1.1	51,955	18.6
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	
合 計	25,993,803	98.5	100.0	25,420,570	97.9	100.0	573,233	2.3

5 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入の状況

25 年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	25 年度	24 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	5,527,583	5,460,360	67,223	1.2
調 定 額	5,540,164	5,493,133	47,030	0.9
収 入 済 額	5,479,146	5,425,381	53,765	1.0
対 予 算 収 入 率	99.1	99.4		
対 調 定 収 入 率	98.9	98.8		
不 納 欠 損 額	5,235	4,470	764	17.1
収 入 未 済 額	55,782	63,281	7,499	11.9
(収入済額) - (予算現額)	48,436	34,978	13,457	38.5

対調定収入率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

対調定収入率の推移

(単位：%)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
収 入 率	98.7	98.6	98.9	98.8	98.9

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	25 年度			24 年度			増減額	増減率
	決 算 額	収 入 率	構 成 比	決 算 額	収 入 率	構 成 比		
後期高齢者医療保険料	3,181,513	100.8	58.1	3,145,377	99.7	58.0	36,135	1.1
使用料及び手数料	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	
繰入金	2,171,886	97.0	39.6	2,123,394	99.0	39.1	48,491	2.3
繰越金	2,898	100.0	0.1	30,645	100.0	0.6	27,746	90.5
諸収入	122,848	94.8	2.2	125,964	96.4	2.3	3,116	2.5
合 計	5,479,146	99.1	100.0	5,425,381	99.4	100.0	53,765	1.0

イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	25 年度	24 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	5,235	4,470	764	17.1

ウ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	25 年度	24 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	55,782	63,281	7,499	11.9

(2) 歳出の状況

25 年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	25 年度	24 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	5,527,583	5,460,360	67,223	1.2
支 出 済 額	5,457,729	5,422,482	35,247	0.7
執 行 率	98.7	99.3		
翌年度繰越額	0	0	0	
不 用 額 (予算現額に対する割合)	69,853 (1.3)	37,877 (0.7)	31,975	84.4

執行率の過去 5 か年の推移は、次表のとおりである。

執行率の推移 (単位：%)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
執 行 率	98.8	98.7	99.2	99.3	98.7

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	25 年度			24 年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総務費	116,450	93.9	2.1	128,195	93.7	2.4	11,745	9.2
保険給付費	92,470	95.0	1.7	95,410	100.0	1.8	2,940	3.1
広域連合 納付金	5,161,354	99.3	94.6	5,112,759	99.8	94.3	48,594	1.0
保健事業費	69,961	94.0	1.3	67,442	89.3	1.2	2,519	3.7
諸支出金	17,492	87.6	0.3	18,674	90.6	0.3	1,182	6.3
予備費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	
合 計	5,457,729	98.7	100.0	5,422,482	99.3	100.0	35,247	0.7

6 介護保険特別会計

(1) 歳入の状況

25 年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	25 年度	24 年度	増減額	増減率
予算現額	17,684,701	16,984,706	699,995	4.1
調定額	17,766,484	17,018,624	747,859	4.4
収入済額	17,582,636	16,848,039	734,596	4.4
対予算収入率	99.4	99.2	—	—
対調定収入率	99.0	99.0	—	—
不納欠損額	40,216	40,136	80	0.2
収入未済額	143,631	130,448	13,183	10.1
(収入済額) - (予算現額)	102,064	136,666	—	—

対調定収入率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

対調定収入率の推移

(単位：%)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
収 入 率	98.9	99.0	99.0	99.0	99.0

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	25 年度			24 年度			増減額	増減率
	決 算 額	収 入 率	構 成 比	決 算 額	収 入 率	構 成 比		
保 険 料	3,560,109	102.3	20.2	3,450,189	102.4	20.5	109,919	3.2
使用料及 び手数料	48	81.5	0.0	55	93.0	0.0	6	12.4
国庫支出金	3,583,574	97.5	20.4	3,379,411	96.4	20.1	204,163	6.0
支払基金 交 付 金	4,665,177	98.1	26.5	4,442,071	97.8	26.4	223,105	5.0
都支出金	2,429,735	99.9	13.8	2,535,709	100.2	15.1	105,974	4.2
財産収入	713	99.8	0.0	1,976	99.9	0.0	1,262	63.9
繰 入 金	3,038,220	100.0	17.3	2,860,475	100.0	17.0	177,745	6.2
繰 越 金	303,693	100.0	1.7	176,459	100.0	1.0	127,234	72.1
諸 収 入	1,363	217.8	0.0	1,691	345.8	0.0	327	19.4
合 計	17,582,636	99.4	100.0	16,848,039	99.2	100.0	734,596	4.4

イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	25 年度	24 年度	増減額	増減率
保 険 料	39,599	40,136	536	1.3
諸 収 入	616	0	616	皆増
合 計	40,216	40,136	80	0.2

ウ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	25 年度	24 年度	増減額	増減率
保 険 料	136,824	122,785	14,039	11.4
諸 収 入	6,806	7,663	856	11.2
合 計	143,631	130,448	13,183	10.1

(2) 歳出の状況

25 年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	25 年度	24 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	17,684,701	16,984,706	699,995	4.1
支 出 済 額	17,305,179	16,544,345	760,833	4.6
執 行 率	97.9	97.4		
翌年度繰越額	0	0	0	
不 用 額	379,521	440,360	60,838	13.8
(予算現額に対する割合)	(2.1)	(2.6)		

執行率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

執行率の推移 (単位：%)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
執 行 率	95.6	96.6	97.9	97.4	97.9

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	25 年度			24 年度			増減額	増減率
	決 算 額	執行率	構成比	決 算 額	執行率	構成比		
総 務 費	672,928	97.7	3.9	688,012	97.3	4.2	15,084	2.2
保険給付費	15,946,484	97.9	92.1	15,133,923	97.4	91.5	812,561	5.4
地域支援事業費	364,143	97.9	2.1	363,439	95.8	2.2	703	0.2
基金積立金	150,866	100.0	0.9	218,507	100.0	1.3	67,641	31.0
公 債 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	
諸 支 出 金	170,756	99.6	1.0	140,462	99.5	0.8	30,294	21.6
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	
合 計	17,305,179	97.9	100.0	16,544,345	97.4	100.0	760,833	4.6

用地特別会計

23 年度以降、用地特別会計は予算計上されていない。

7 資金運用状況

(1) 月別収支の状況

平成25年度一般会計及び各特別会計の月別収支の状況は、次表のとおりである。

年間のうち1か月は差引残高に不足を生じているが、総合会計（資金の効率的運用を図るため、一般会計、各特別会計、各運用基金及び歳入歳出外現金に属する現金を総合して一括管理するもの）の資金でまかなわれており、さらに資金に不足が生じた場合は、積立基金から繰替運用を行っている。

月別収支の状況

（単位：千円）

区分	歳入額		歳出額		差引残高	繰替運用	現金残高
	月別	累計	月別	累計			
25年 4月	3,340,367	3,340,367	7,069,765	7,069,765	3,729,397	7,500,000	3,770,602
5月	14,429,039	17,769,406	7,755,178	14,824,944	2,944,462	7,500,000	10,444,462
6月	10,053,476	27,822,883	10,656,241	25,481,185	2,341,697	3,000,000	5,341,697
7月	14,049,695	41,872,579	9,325,787	34,806,973	7,065,606	3,000,000	10,065,606
8月	9,179,100	51,051,680	8,149,937	42,956,910	8,094,769	0	8,094,769
9月	12,301,438	63,353,118	11,284,616	54,241,526	9,111,592	0	9,111,592
10月	8,325,077	71,678,195	11,692,863	65,934,390	5,743,805	0	5,743,805
11月	10,131,601	81,809,797	8,219,812	74,154,202	7,655,594	0	7,655,594
12月	9,481,567	91,291,364	10,844,912	84,999,115	6,292,249	0	6,292,249
26年 1月	9,612,744	100,904,109	9,598,998	94,598,113	6,305,995	0	6,305,995
2月	8,936,940	109,841,050	9,641,394	104,239,507	5,601,542	0	5,601,542
3月	20,483,811	130,324,861	19,474,004	123,713,512	6,611,349	4,000,000	10,611,349
4月	5,676,174	136,001,036	9,271,858	132,985,370	3,015,665	0	3,015,665
5月	3,352,677	139,353,713	1,857,586	134,842,956	4,510,756	0	4,510,756

注1 25年4月から5月までは、財政調整基金45億円及び減債基金30億円の合計75億円を一般会計に繰替運用している。

注2 25年6月から7月までは、減債基金30億円を一般会計に繰替運用し、26年3月も減債基金40億円を一般会計に繰替運用している。

注3 26年5月の現金残高欄の金額は、翌年度への繰越金となる（繰越明許費繰越額を含む）。

(2) 公金管理等

区の公金管理の基本を定める「公金管理・運用方針」及び公金の具体的運用方法などを規定する「公金運用基準」に基づき、適正な公金の管理・運用に努めている。

今後も以下の3点を基本的な視点として、公金の適切な管理・運用に努められたい。

・ 安全性

元本の安全性を確保することを最重点課題とし、資金元本が損なわれることのないよう十分留意し、安全な金融商品により保管・運用するとともに、預金を行う際には金融機関の経営の健全性に十分留意すること。

・ 流動性

支払資金に支障をきたすことのないよう、必要な資金を確保するとともに、予定外の資金需要の発生に備えるため、資金の流動性を常に確保すること。

・ 効率性

安全性・流動性を十分に確保した上で、資金の運用による収益を確保するとともに、効率的な資金の調達に努めること。

なお、別途に実施した例月出納検査においては、現金の出納及び公金の保管・運用は適切に行われていることが認められた。

8 財産

(1) 財産の現況

財産には公有財産（土地・建物・物権・出資による権利）、物品、債権、基金があり、その現況は次のとおりである。

ア 土地

25年度末現在高は、825,358.83 m²で、前年度末の825,258.19 m²と比較すると、100.64 m²の増となった。その増減の主な内容は、次表のとおりである。

土地の増減内容 (単位：m²)

増		減	
内 容	面 積	内 容	面 積
新規取得		売却	
・ 木造住宅密集地域整備事業用地（3件）	146.47	・ 中央町二丁目廃道ほか 3件	183.27
・ 区有通路(3件)	178.94	地積更正	
地積更正		・ 中央町二丁目社会福祉用施設ほか 1件	42.69
・ 旧水路敷（旧第六中）	1.19		
計	326.60	計	225.96

注 行政財産から普通財産への用途変更等、実質的な増減に当たらないものは記載していない。

イ 建物

25年度末現在高は、530,911.02 m²で、前年度末の531,891.48 m²と比較すると980.46 m²の減となった。その増減の主な内容は、次表のとおりである。

建物の増減内容 (単位：m²)

増		減	
内 容	面 積	内 容	面 積
新築・増築		取壊	
・げっこうはら幼稚園	169.44	・旧碑文谷母子アパートほか	1,172.27
・中町一丁目アパート(エレベーター棟)	29.94	1件	
		面積更正	
		・駒場公園(事務所・門衛所)	1.55
		その他	
		・八雲五丁目区民農園ほか2件	6.02
計	199.38	計	1,179.84

注 行政財産から普通財産への用途変更等、実質的な増減に当たらないものは記載していない。

ウ 物権

25年度末現在高は、旧伊東保養所の温泉権1件で、前年度末と同じである。

エ 出資による権利

25年度末現在高は、(財)目黒区国際交流協会出資金ほか12件・7億8,701万3千円と分収造林契約に基づく権利1件で、前年度の8億2,901万3千円と比較すると4,200万円の減となった。これは(財)目黒区勤労者サービスセンター基本財産出資金の減額によるものである。

オ 物品

取得価格50万円以上の物品の25年度末現在高は、2,969点(47億4,940万8千円)で、前年度末の2,958点(47億2,929万4千円)と比較すると、11点の増、2,011万4千円の増となった。これは、機械置台ほか41点の増と、複写機ほか30点の減によるものである。

カ 債権

25年度末現在額は、4億2,933万4千円で、前年度末の4億5,973万3千円と比較すると、3,039万9千円の減となった。その増減の内容は、次表のとおりである。

債権の増減内容

(単位：千円)

貸付金	増		減		差引額
	金額	内容	金額	内容	
奨学資金	16,744	新規貸付	37,535	貸付金の返還	20,791
応急福祉資金	12,100	〃	14,210	〃	2,110
福祉修学就業資金			566	〃	566
女性福祉資金			6,931	〃	6,931
合計	28,844		59,243		30,399

キ 基金

25年度末現在高（運用基金を含む）は、182億3,455万5千円で、前年度末の143億3,068万8千円と比較すると、39億386万6千円の増となった。積立基金の増減の内容は、次表のとおりである。

積立基金の増減内容

（単位：千円）

基 金	増		減		差引額
	金 額	内 容	金 額	内 容	
財 政 調 整	2,006,657	利子・積立金	1,061,977	一般会計へ繰入	944,680
減 債	3,969,888	〃	1,720,527	〃	2,249,361
奨 学 事 業	5	利 子	5	〃	0
社会福祉施設整備 寄付金等積立	19,339	利子・寄付金	8,293	〃	11,046
三田地区街づくり 寄付金等積立	930	利子・積立金	27,542	〃	26,612
区営住宅管理	123,031	〃	346,622	〃	223,590
介護給付費等準備	150,866	〃	235,489	介護保険特別 会 計 へ 繰 入	84,622
施 設 整 備	2,400	利 子	0		2,400
サ ク ラ	1,061,977	サクラ基金 創設	30,773	一般会計へ繰入	1,031,203
合 計	7,335,096		3,431,229		3,903,866

注 上記の表は運用基金は含んでいない。

平成 2 5 年度目黒区基金運用状況審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成 2 5 年度目黒区国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金運用状況報告書
- (2) 平成 2 5 年度目黒区博物館資料取得基金運用状況報告書
- (3) 平成 2 5 年度目黒区公共料金支払基金運用状況報告書
- (4) 平成 2 5 年度目黒区介護給付費貸付基金運用状況報告書

2 審査の期間

平成 2 6 年 7 月 2 2 日から平成 2 6 年 8 月 2 0 日まで

3 審査の方法

基金運用状況の審査に当たっては、

- (1) 区長から提出された各基金の運用状況を示す報告書の計数が正確であるかどうかについて、関係書類と照合審査した。
- (2) 基金の管理が適正に行われ、効率的に運用されているかどうかについて審査した。

4 審査の結果

各基金の運用状況を示す報告書の計数は正確であり、その管理は適正であることが認められた。

第2 基金の運用状況

1 国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金

本基金は、高額療養費資金及び出産費資金の貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため、目黒区国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金条例(昭和52年3月目黒区条例第14号)に基づき、基金2,000万円で運用されている。

25年度における基金の運用状況は、次表のとおりである。

貸付額を前年度と比較すると、金額で330万617円、率にして18.1%の減である。件数でも47件、率にして32.4%の減となっており、資金回転数は前年度を0.16ポイント下回った。

返還額を前年度と比較すると、金額で352万9,659円、率にして18.2%の減であり、件数でも49件、率にして32.2%の減となっている。

貸付額及び貸付件数の主な減少理由は、24年4月以降の外来診療にかかる高額療養費の支払方法の現物給付化に伴う外来分の高額療養費の貸付減によるものである。

なお、基金の預金利子1,000円は、25年度・一般会計・財産収入に計上され、当該金額が収入されている。

国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金運用状況 (単位:円、件、回)

年度	貸 付			返 還		現 金 残 額
	金 額	件 数	資 金 回 転 数	金 額	件 数	
25	14,913,145	98	0.75	15,829,124	103	16,431,651
24	18,213,762	145	0.91	19,358,783	152	15,515,672

注1 資金回転数 = $\frac{\text{貸付金額}}{\text{基金額}}$

注2 資金回転数は、小数点以下第3位を四捨五入した。

2 博物館資料取得基金

本基金は、博物館が収集し、保管し、又は展示する資料を円滑に取得するため、目黒区博物館資料取得基金条例(昭和55年3月目黒区条例第9号)に基づき、基金1億円で運用されている。

25年度における基金の運用状況及び収支状況は、次表のとおり資金払出額及び資金受入額は0円である。資料の取得及び物品への引継ぎはなく、本基金で保有している資料は、伊原宇三郎「カナペの女」ほか22点である。

博物館資料取得基金運用状況 (単位：円、回、%)

年度	資金払出額	資金回転数	資金受入額	払出額に対する回収率	現金保有高
25	0	0.00	0		6,845,500
24	0	0.00	0		6,845,500

注1 資金回転数 = $\frac{\text{資金払出額}}{\text{基金額}}$

注2 資金回転数は、小数点以下第3位を四捨五入した。

博物館資料取得基金収支状況 (単位：円)

年度	資料購入		資料引継	
	資料名	支払金額	収入金額	資料保有高
25		0	0	伊原宇三郎「カナペの女」 ほか22点 93,154,500
24		0	0	伊原宇三郎「カナペの女」 ほか22点 93,154,500

3 公共料金支払基金

本基金は、公共料金支払事務を円滑かつ効率的に行うため、目黒区公共料金支払基金条例(平成4年3月目黒区条例第17号)に基づき、基金2億2,000万円で運用されている。

25年度における基金の運用状況及び公共料金の種別支出額は、次表のとおりである。

支出額を前年度と比較すると、金額で1億1,668万6,227円、率にして8.3%の増であり、資金回転数は前年度を0.53ポイント上回っている。

公共料金支払基金運用状況

(単位：円、回)

年度	支出額	資金 回転数	収入額	未収入額	現金残額
25	1,521,731,037	6.92	1,505,428,866	129,500,357	90,499,643
24	1,405,044,810	6.39	1,417,550,643	113,198,186	106,801,814

注1 資金回転数 = $\frac{\text{支出額}}{\text{基金額}}$

注2 資金回転数は、小数点以下第3位を四捨五入した。

注3 当月分の支出額は、翌月分に基金に繰入れられる。よって3月分を未収入額としている。

公共料金支払基金種別支出内訳

(単位：円)

年度	電気料金	ガス料金	上下水道料金	電話料金	放送受信料金	合計
25	672,707,080	254,327,389	491,548,887	100,999,514	2,148,167	1,521,731,037
24	589,716,096	245,525,842	471,593,243	95,959,504	2,250,125	1,405,044,810

4 介護給付費貸付基金

本基金は、居宅介護（介護予防）福祉用具購入費、居宅介護（介護予防）住宅改修費及び高額介護（介護予防）サービス費の貸付けに関する事務を円滑に行うため、目黒区介護給付費貸付基金条例（平成 12 年 3 月目黒区条例第 19 号）に基づき、基金 300 万円で運用されている。

25 年度における基金の運用状況は、次表のとおり貸付及び返還ともに実績はなかった。これは、福祉用具購入費及び住宅改修費においては、受領委任払い制度が定着したこと等によるものであり、高額介護（介護予防）サービス費においては、申請方法等の簡略化等によるものである。

なお、基金の預金利子 1,000 円は、25 年度・一般会計・財産収入に計上され、当該金額が収入されている。

介護給付費貸付基金運用状況 (単位：円、件、回、%)

年 度	貸 付			返 還			現 金 残 額
	金 額	件 数	資 金 回 転 数	金 額	件 数	貸付金 返 還 率	
25	0	0	0.00	0	0	0.00	3,000,000
24	0	0	0.00	0	0	0.00	3,000,000

$$\text{注 資金回転数} = \frac{\text{貸付金額}}{\text{基金額}}$$

$$\text{貸付金返還率} = \frac{\text{返還金額}}{\text{貸付金額}} \times 100$$

主 要 語 句 説 明

普通会計

各地方公共団体の財政状況の把握や相互比較ができるようにするために、総務省の定める統一の基準によって作成されるもので、本区の場合、一般会計と用地特別会計を合算し、両会計間の重複、介護サービス事業費などを控除したものである。

一般財源と特定財源

財源の用途が制約されず、どのような経費にも使用しうるものが一般財源であり、その用途が特定されているものが特定財源である。

地方公共団体が自主的判断のもとに地域の実態に即応した施策を講じていくためには、一般財源ができるだけ多く確保されることが望ましい。

義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意には縮減することが困難な経費で、人件費、扶助費及び公債費の合計である。

投資的経費

普通建設事業費（道路・公園や学校・各種公共施設など社会資本整備に要する経費）、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計である。

その他の経費

普通会計上で義務的経費及び投資的経費以外のすべての経費で、物件費、維持補修費、補助費等、積立金及び繰出金などである。

都区財政調整制度

各区の行政水準を均衡のとれたものとするため、都と特別区及び特別区相互間の財源を調整するための制度。

基準財政収入額と基準財政需要額

基準財政収入額は、地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法により算定した額である。

基準財政需要額は、基準財政収入額と対応して用いられるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を、一定の方法により算定した額である。

単年度収支額

実質収支額は前年度以前からの収支額の累積であるので、その影響を控除した当該年度のみでの収支結果をみるための額。

具体的には、当該年度における実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額。

実質単年度収支額

単年度収支額に実質的な黒字要素（財政調整基金積立額・地方債繰上償還額）を足し、実質的な赤字要素（財政調整基金取崩し額）を控除した額。

出納整理期間

年度内に収入又は支出すべきものとして確定したが、未収又は未払いとなっているものの収入又は支出を行うために設けられた期間で、年度終了後の4月1日から5月31日までの期間。

収入未済額

当該年度の歳入として調定（自治体の収入すべき債権を内部的に確定させる行為）された収入のうち、何らかの理由によって出納整理期間を含む当該年度中に納入されなかったもの。

不納欠損額

既に調定された収入で未納となっているもののうち、徴収できないことが認定されたもの。

繰越明許費と事故繰越し

繰越明許費は、歳出予算のうち、その性質等により年度内に支出を終了することができない見込みのものについて、予算として議会の承認を受けて、翌年度に繰越して使用することができるもの。

事故繰越しは、歳出予算のうち、年度内に契約その他支出負担行為をしたが、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかった経費について、予算で定めることを要せず、翌年度に繰り越して使用するもの。

未収入特定財源

予算の翌年度への繰越しに伴い必要な財源の一つであり、翌年度に収入されることが確定している国庫負担金等。繰越しに伴い必要な財源としては、他に当該年度の一般財源及び既に収入された特定財源（既収入特定財源）がある。

注 本文中で説明した語句については除いてある。

平成25年度

目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

目黒区基金運用状況審査意見書

平成26年8月発行

発行 目黒区監査委員

編集 目黒区監査事務局

目黒区上目黒二丁目19番15号

電話 03-5722-9073